

## 平成25年白老町議会全員協議会会議録

平成25年 2月22日（金曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午後 4時04分

---

### ○議事日程

1. バイオマス燃料化施設について
  2. 機構改革の実施について
  3. 新財政改革プログラムの改正について
- 

### ○会議に付した事件

1. バイオマス燃料化施設について
  2. 機構改革の実施について
  3. 新財政改革プログラムの改正について
- 

### ○出席議員（13名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 氏 家 裕 治 君  | 2番 吉 田 和 子 君  |
| 3番 斎 藤 征 信 君  | 4番 大 淵 紀 夫 君  |
| 5番 松 田 謙 吾 君  | 7番 西 田 ・ 子 君  |
| 8番 広 地 紀 彰 君  | 9番 吉 谷 一 孝 君  |
| 10番 小 西 秀 延 君 | 11番 山 田 和 子 君 |
| 12番 本 間 広 朗 君 | 13番 前 田 博 之 君 |
| 15番 山 本 浩 平 君 |               |
- 

### ○欠席議員（2名）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 6番 坂 下 利 明 君 | 14番 及 川 保 君 |
|--------------|-------------|
- 

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |         |           |
|---------|-----------|
| 町 長     | 戸 田 安 彦 君 |
| 副 町 長   | 白 崎 浩 司 君 |
| 生活福祉部長  | 須 田 健 一 君 |
| 生活環境課長  | 竹 田 敏 雄 君 |
| 生活環境課主査 | 湯 浅 昌 晃 君 |
| 総務財政部長  | 岩 城 達 己 君 |
| 総 務 課 長 | 本 間 勝 治 君 |

総務課主幹 下河勇生君  
財政税務課長 安達義孝君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君  
参事 熊倉博幸君

---

## ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前11時00分）

---

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は3件ございます。最初にバイオマス燃料化施設について説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1点目、バイオマス燃料化施設についてでございます。この燃料化施設は、塩素濃度の問題やそれに伴う生産量の減少など諸課題が発生し、当初計画どおり進まず、逆に経費の増大を招くことになり、町財政の負担となっていることにつきましては大変申しわけなく思っているところでございます。そのことから今後の施設の安定稼働に向けて問題点や課題について検証を行い、建設厚生常任委員会所管事務調査でもご説明し、その改善方策を検討してまいりました。先般、改善に向け検討委員会からの提言をいただき、この提言をもとに財政的な問題も含め今後の燃料化施設の運営方針の案をまとめましたので、この場を借りてご説明申し上げ、各議員のご意見も賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） それでは、バイオマス燃料化施設の運営方針案等をご説明させていただきます。説明といたしまして、まず改善計画検討委員会の報告書の中身を先に担当課長のほうから簡単にご説明させていただきます。私のほうから運営方針案についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから2月5日に検討委員会のほうから提出されました報告書の内容を、きょうは議会説明資料ということで2枚ほどにまとめたものを用意させていただきました。それに基づいて順番にご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、報告書の最初のほうからご説明させていただきます。1つ目としまして、事業化の経緯と委員会設置の趣旨についてですけれども、これにつきましては報告書の1ページ及び3ページに記載されております。その部分をまとめて説明資料の中で記載させてもらっています。前文は読み上げませんが、その部分につきましては省略させていただきたいと思っております。

次に、委員会の構成と開催の状況についてです。この部分につきましては報告書の1ページと2ページに記載されております。北海道大学特任教授の荒磯委員長を初めとしまして、ほか4名で構成された委員でございます。委員会の開催の状況につきましては、去年の6月26日からことしの2月5日まで、延べ9回開催されております。

委員会の目的と目標についてですけれども、報告書の4ページに書かれております。委員会では、施設の安定稼働を確保するためにごみの分別と処理、生産工程等の見直しとコストの削

減、これらの検討を基本として進めてきております。具体的な目標数値としましては、平成 24 年、今年度の燃料化施設の運営経費と、従来、広域処理を続けた場合の推定金額、この差が 3,000 万円ほど燃料化施設のほうが増となっております。ここの部分の削減を目標に定めております。

次のページをお開きください。コスト削減の効果についてでございます。報告書の 8 ページに記載されております。各検討委員の意見を集約した結果ですけれども、一部の処理工程を改善することで現行の処理と比較して、約 2,900 万円のコスト削減を図ることが可能というふうな結論が報告されております。

次に、処理工程での改善でございます。ここの部分につきましては報告書の 7 ページから 8 ページにコスト削減のため燃やせるごみの分別により塩素を低減させ処理工程を改善するといったことが記載されております。その中身ですけれども、3 点ほどございまして、最初に今の燃えるごみを生ごみとその他の燃えるごみにまずは分けるということが改善を図る一つでありますというふうな報告されております。次に、分別収集した生ごみを高温高圧した後に水洗いをするという工程が一つです。それと、その他の燃やせるごみについては洗浄、脱水処理はしない、水洗いをしないという工程になります。そこの部分につきましてはそのまま固形燃料化するということで、水洗いを半減させることでコスト削減ができますというふうな提案がされております。そこの部分につきましては、報告書の 7 ページにフロー図が載っているのですが、けれども、そこの第 1 案の部分に当たることとなります。これらのことを検証するためにごみ質分析と分別テストを町民のご協力をいただきながら実施してきた結果が記載されております。そこの部分につきましては報告書の 9 ページから 12 ページまでそれぞれ表になっております。

ごみの組成分析につきましては、資料として報告書とは別に報告されている形になっております。それから、分別テストの塩素濃度等につきましては、報告書の中に表として報告されております。次に、ごみの分別における留意点ということで、報告書の最後のほう 13 ページにまとめという形の中で書かれております。この検証を生かすためにもごみ処理全体として分別方法、収集体制における地域住民の協力、理解が必要であります。十分な説明と期間を必要とするというふうな判断するものでありますというふうな報告されております。

施設の運営経費の課題等については、報告書の同じページの 13 ページに、まとめの中に記載されております。施設の運営につきましては、次年度以降の施設の運営経費委託料の関係でございますけれども、大幅に増加することが見込まれることが検討委員会のほうに、昨年の 12 月に示されております。その報告書の検証に加え、削減すべき目標を設定、それから、改善項目についてさらに検討をする必要があるということが報告されております。今後の白老町のバイオマス燃料化施設改善計画の策定に当たっては、安価で効率よく操業できるよう施設運営の選択方法やごみ処理全般にわたる改善、検討も視野に入れ大胆な改革を進めていただきたい、こういうような内容で報告されております。

最後に、委員会のほうから、白老町では事業を構想した際に、地球環境を守るために行動するまちを基本理念として掲げ、地域循環型社会の形成を希望し、先進的な取り組みがなされてきたことは意味深いものであります。今後、継続的な事業の改善がされ、事業スキームの信頼

性が確保されることにより、次世代に向けたごみ処理の新たな可能性を見出すことを期待して本報告の結びとさせていただきます。というふうに委員会の報告書が結ばれております。

簡単でございますけれども、以上で委員会から提出された報告書の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） それでは、お手元に配付させていただいておりますバイオマス燃料化施設の運営方針案について、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

方針案の1ページ、2ページをお開きください。2ページになりますが、はじめにということで、今後の燃料化施設の運営方針をまとめるに当たりまして、これまでの経過や経緯等について説明をさせていただいたものでございますので、具体的な内容等については省略させていただきます。

次に、2の燃料化施設の現状について、(1)、ごみの受入量についてご説明させていただきたいと思っております。ごみ量の推移につきましてはこれまで大きな増減はない状況にありまして、町内から排出される一般廃棄物の燃やせるごみの量は、現在、年間約6,400トンとなっております。

続きまして、3ページになりますが、(2)、固形燃料生産量でございます。これにつきましては平成24年度と23年度の前年対比で約430トンの減となっております。平成24年度当初の生産目標量7,000トンの対比では約1,300トンの減となる見込みということで予測してございます。生産量が目標に達しない要因につきましては、きょう本議会で補正もさせていただきましたが、本年1月に発生した火災等により減産になるということで見込んでいるものでございます。

次に、(3)、燃料化施設運営経費の決算額でございますが、平成24年度決算で歳出が約2億4,700万円、歳入が約3,900万円で、主要一般財源額が約2億800万円になると見込んでございます。ご覧のとおり運営経費については年々増加傾向という状況になってございます。

(4)、過去3年間の運転状況でございますが、当初生産計画に対して生産実績を示してございます。平成24年度になりますが、当初生産計画の売払収入額4,042万5,000円に対して生産実績は571万8,000円となり、770万6,000円の減少になると見込んでございます。平成21年度から、記載のとおり当初計画に達していない状況になってございます。

続きまして、(5)、余剰生成物の発生量でございますが、固形燃料化できない生成物が記載のとおり約4,300トン、環境衛生センター及び燃料化施設に保管されている状況にあります。

続きまして、4ページになりますが、ただいまご説明した施設の現状等を踏まえ、燃料化施設で対応すべき今後解決していかなければならない課題等について整理してございます。

(1)、ごみ質変化対応でございますが、これまで塩素等の対策として機能改善や副資材による希釈などに取り組んできてございます。しかし、さらに塩素を含むごみの排除など、ごみの分別の見直しが必要になってきている状況でございます。

(2)、施設整備の消耗・老朽化等への対応でございますが、施設はおよそ4年が経過してご

ざいます。機器類の消耗等も激しい現状にあり、今後、整備に要する費用が増大してくることが予測されますので、計画的な機器類の整備と設備の延命化が必要になってくると考えてございます。

(3)、運営経費の増大への対応ということでございますが、今後、燃料化施設の運営に要する費用は平成25年度の経費で平成24年度予算額2億4,779万4,000円に対して、施設の整備費や人件費等の増額により約1億円の増額となる3億4,971万1,000円の経費が必要だという見込みに現在なっております。そこに記載のとおり、平成24年度予算額2億4,779万4,000円に対して25年度の経費で施設の整備費や人件費の増額によって3億4,971万1,000円の経費が必要だという見込みになっているということでございます。このため、処理量の見直しや効果的、効率的な処理体制の整備が必要となってくるというふうを考えてございます。

(4)、余剰生成物への対応でございますが、処理方法等について現在検討を進めておりますが、今後の検討が必要ということでございます。

続きまして、5ページの燃料化施設の問題点検証結果等についてでございます。これにつきましては、燃料化施設の問題点等についてこれまで検証を進めてきておりますが、本事業は二酸化炭素の削減やリサイクル率の向上、埋め立て施設の延命などについて、循環型社会の構築に向けた取り組み効果としては一定の成果があったものというふうに考えてございますが、当初事業計画のごみ処理経費の削減には至らず、削減効果が得られない結果となっております。また、今後の見通しにつきましても、当初事業計画目標の達成は見込めない状況となっているところでございます。

次に、5、今後の燃料化施設の基本的な運営方針についてご説明させていただきます。ここにつきましては、今後の燃料化施設の運営・現状・課題・検証結果等を踏まえて今後の方向性等についてまとめてございます。

(1)、燃料化施設の今後のあり方でございますが、本事業は本町の環境政策に大きく寄与する事業であることと、本事業が町内の経済にもたらす効果が多大であることなどから、本事業は改善計画検討委員会の示した改善方策の実施や処理体制の見直しにより徹底したコスト削減を図りながら、今後も継続して事業を進めていく考えとしてございます。また、燃料化施設で処理できないごみにつきましては、現在のところ広域処理で処理をしていきたいというふうに考えてございます。なお、これら今後の改善と変更につきましては、当初事業計画を踏まえた上で国や道とも協議しながら改善に努めていくことと考えてございます。

続きまして、(2)、運営整備に関する基本的な考え方でございますが、まず、1)の分別処理工程の改善の取り組みとして、ごみの分別により塩素濃度を低減させ処理工程を改善することによるコスト削減を図ることとしております。その改善の具体的な内容は、先ほど担当課長のほうから改善計画検討委員会のほうで内容を説明してございますので、その改善内容については先ほど説明したとおりでございますので、説明は省略させていただきたいと思っております。②になります。改善の取り組みについてでございますが、それらの取り組みについてはモデル地区等によって改善効果を確認して実証実験を行って、その効果を十分確認しながら段階的に

進めていきたいという考え方でございます。

次に、6 ページの 2) の燃料化施設設備の整備についてでございますが、今後の整備に要する費用の増大に対応していくため、適正な維持管理により設備機器類の延命化を図るとともに、効率的、効果的な整備計画を実施していくということにしております。

3) の運営処理体制でございますが、平成 25 年度の施設運営に必要とされる経費、およそ 1 億円の増額に対応するため 24 時間体制から 16 時間体制に変更するなど運營業務体制の見直しを行い、さらにコスト削減の効果を高めるためにより責任分担を明確にした長期包括委託の導入なども検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、4) の余剰生成物の処理でございますが、固形燃料として新たな利用の開拓や微生物分解による減量化など有効な手段を今後も検討して進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、(3)、移行時期。新たな処理体制の移行時期等については、24 時間体制から例えば 16 時間体制に変更する場合についての移行時期等についてはおおむね 25 年 10 月を目標としていきたいというふうに現在考えてございます。また、分別の変更時期につきましては、効果等を十分に確認しながら、その都度変更していくことになるのではと現在のところ考えてございます。また、この方針に基づく計画の変更については、それぞれこれから進めていくに当たって、さらに効果的な変更だとかいろいろなことが想定されてくると思いますので、そこはこの方針に基づくと言ったらおかしいのですが、こういった方法でいくのだという堅いものではなく、少し町としても柔軟な考え方でよりよい改善方法があれば変更しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上簡単でございますが説明させていただきました。お手元に A 3 の資料を 2 枚ほど配付させていただきますので、これにつきましては担当課長からご説明させていただきます。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、資料の A 3 の 2 枚つづられた資料があると思えますけれども、ここの部分についてご説明させていただきます。この資料は燃料化施設の運営方針、先ほど部長が説明した部分に基づいて試算したものでございます。

1、運営方針に基づく試算の条件でございます。検討委員会の改善案を採用した中で試算しております。まず、燃やせるごみを生ごみとその他のごみに分別するということが一つの設定条件になっています。双方とも高温高圧はしますという形になります。生ごみについては先ほどご説明しましたけれども、水洗いをする。それ以外のごみについては水洗いをしないで直接燃料化するという条件でございます。それから、さらに燃やせるごみの中からラップ類を排除するといったような中で試算しております。それと、2 つ目として、増大する整備費に対応するために稼働体制を落とすような形の試算をしております。現在 24 時間 3 直 17 名で施設を運転しております。これを 16 時間 2 直体制の 13 名に変更した中での試算をしております。この試算の時期なのでございますけれども、平成 25 年 10 月を切りかえというのですか、基準にした試算をしております。それともう 1 種類、26 年度当初からの試算をしております。

2つ目に燃料化施設のごみの処理の状況になります。仮に25年10月でこの体制に移行した場合のごみの処理量を表の1、2、3という形であらわしております。表の1につきましては、25年度で処理する予定量になります。可燃ごみからスタートしまして一番下の粗大ごみまで。全部で25年度の予定は約7,400トンのごみを処理することになります。これは、燃料化施設とクリンクルセンターを合わせた量になります。そして、24年度では燃料化施設であれば約6,600トン。それから、クリンクルセンターであれば、広域処理であれば約800トンこういったような形の中で従来はごみ処理をしてきております。これが25年10月から切りかえた場合には、表の3のほうにいきますけれども、広域処理の部分につきましては可燃ごみの一番上のところに、クリンクルセンター10月から3月と記載しておりますけれども、この1,250トン、これが広域処理の部分になるという試算をしています。それ以外のごみ燃えるごみにつきましては、燃料化施設のほうで処理をするというような形の中で試算しております。ですから、10月以降1,250トンの燃えるごみについては広域処理、燃料化施設のほうでは2,090トンほどのごみを処理する、こういった条件の中で試算しております。

3つ目としまして、広域処理の負担金を試算しております。表の4に試算した結果が書かれておりますけれども、従来、もう既に不燃ごみだとかそういったものにつきましては広域処理をされておまして、その部分の金額が合計額のところに約5,400万円という形で出ております。これが従来からやっている部分の負担金になります。これに10月以降の燃えるごみの処理費がありますけれども、3,625万円ほどになります。これを足したものが一番右側のほうにありますけれども、合計で9,084万円、これが10月から切りかえたときの広域でのごみ処理費ということになります。ここの1,250トン分の3,600万円なのですけれども、トン当たり2万9,000円という試算をしております。ここの部分については町のほうで試算をした単価でございます。広域の部分で確認をとった単価ではないということになりますので、町のほうで試算した部分というふうにご理解していただければというふうに思います。その下に不燃ごみと燃やせるごみを広域で処理した場合に灰の処理が出てきます。従来の部分と新たに加わった部分のそれぞれの灰の処理の金額を記載しております。今までの分につきましては約210万円。新たにふえた分につきましては約170万円ということになります。ですから、先ほどご説明しましたAプラスBプラスCということで広域処理負担金につきましては約9,400万円が25年度の広域処理負担金という形になります。

次に、今度は燃料化施設の運営経費についてでございます。最初のほうで説明したとおり生ごみについては水洗いします。それ以外については洗いませんという形と、それから、運転体制を16時間に変えたという形で試算した場合、一番下のほうに運営経費が記載してあります。25年度につきましては、2億2,534万7,000円が試算されている金額となります。

次のページに移りたいと思います。次のページの5に燃料化施設運営経費の対比ということでご表をつけてあります。24年度の予算額との対比にしてあります。表の5が24年度の予算額になります。一般廃棄物の広域処理経費につきましては24年度の予算で約5,000万円ほどです。燃料化施設運営経費につきましては約2億4,700万円。トータルしますと2億9,849万7,000



円という予算額になります。これに対して、先ほどご説明させていただきました広域処理の部分と、それから、燃料化施設の運営経費、それぞれ対比したものを表の6に記載しております。まず、広域処理につきましては差し引きで約4,400万円増になります。燃料化施設につきましては、先ほどの運営方針案の採用によって約2,200万円減になるという形になりますが、差し引きしますと25年度では2,157万2,000円ほど経費としては増になってしまうと、こういった試算になっております。

その下に6として収入の部分に記載させてもらっています。これも同じく24年度の予算と対比しております。表の8のほうに10月で切りかえたときの生産量がそれぞれ記載してあります。24年度は、生産量としては予算として7,000トンを目値にしております。25年10月で切りかえた場合の生産量につきましては、16時間稼働になる部分もございますので生産量は4,800トンに落ちるということになります。もう1つの食品加工残渣の手数料につきましては同じ処理を行っていきたいということになります。金額は合計しますと、真ん中辺にありますけれども3,408万円、これが25年度の収入額ということになります。24年度と対比しますと1,200万の減ということになります。費用の増分と、それから、歳入の減分を足しますと約3,400万円という形になってきます。

7番目としまして、今度は平成26年の運営経費について試算しております。この部分につきましては当初から16時間稼働の288日間の稼働、13名2直体制といったような形で試算をしております。それで、1)から3)までそれぞれ経費が記載されております。まず、燃やせるごみの量ですけれども、1年間になりますので処理量としましては2,400トンという試算をしております。これにトン当たり2万9,000円の処理費を掛けたものが約6,900万円になります。その他のごみということで従来からやっている不燃物に対しては同額を記載させてもらっています。それプラス灰の処理量ということで550万円という形になります。これらを合わせたものが広域処理費の合計となります。1億2,969万2,000円というのが平成26年の広域処理の負担金という計算になります。その下に2の(2)、燃料化施設の運営経費ということで、先ほどご説明しました13名体制で1年間やったときの処理経費が記載されています。経費としましては1億9,651万8,000円になります。この2つをまた同じく平成24年度の予算額と対比した表を3)のところに支出と収入という形で記載させてもらっています。まず、支出のほうにつきましては24年度の予算と対比しまして、差引額のほうでご説明しますけれども、2,771万3,000円増になるという試算になります。収入のほうにつきましては、表の11と12に記載していますけれども、24年度の予算額と対比しまして、まず、生産量につきましては7,000トンから3,900トンという形になります。それから、食品加工残渣につきましては同じ処理量进行处理していきたいというふうな試算をしております。収入額の対比をしますと、収入としては1,790万円ほど減になるといった試算になっております。以上が運営方針案に基づいた25年度10月で切りかえた部分と、それから、26年度の当初からの資産の対比になります。

説明につきましては以上です。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課から説明がございましたけれども、この件につきまして

て何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 先般15日に委員会に報告しました。あれと大分違いますね。変わりましたね。私、委員会でもらったものを一生懸命勉強してきたのです。何回も何回も読んで。全然違うのです、これと。書き方も違うし。何日かただただで、何でこんなに違うのですか。

それから、ただいま説明を受けました今後の運営方針について。改善検討委員会の改善策、また、一部可燃ごみの登別市での広域処理、稼働体制の変更、長期包括委員会制度の導入について、今後、議会も含めて最善の改善策として結論を得るための検討材料としての提案なのかということがまず1つ。

それから、25年度予算の計上を見越して事実上の既定方針として決めた、事前の根回し的な説明なのか。このところをはっきり聞いておきたいのです。今協議会ですから、これを今言ったとおり、この考え方を聞きしたのです。きょうの説明の考え方。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 15日の部分と数字が変わっている部分なのですが、もう一度精査させてもらって変わっている部分があります。数字変わっていて誠に申しわけないというふうに思っています。

まず、変わっている部分につきましては、支出の部分がさらにふえております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） まずいいです。変わったか、変わっていないかだけ聞いているのですから。変わっているのでしょうか。だから、せっかく何日もかけて勉強してきているのに無駄になってしまうのです。何日かしかたっていないのに。私は何時間も勉強してきたのです。そうしたらガラッと変わっているのです。こんなおかしいでしょう。何度も何度も委員会で調査して、その説明をしたわけですから。こういうことになりましたと。そして、1週間したら何ですか、この変わり様は。こんなことだから、このバイオマス事業が一定しないのです、方針が。こんなことで変わるから。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 数字が変わったということに対しては大変申しわけなく思っています。済みませんでした。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 松田議員からご質問がありました点につきまして、担当課長のほうで数字変わった点、これにつきましては方針案の内容も一部、多少変更させていただいております。それにつきましては、まず流れが見えないということで運営経費等のこれから25年度と24年度でどういったお金の動きが出ていたのかということをつけ加えさせていただいて、あと、表現として実は道のほうからも指導がございまして、そういった内容を含めて文言等を整理したということがございますので、大変ご迷惑かけて申しわけなく思っております。

また、これら方向性の検討でございしますが、基本的には、まず町のほうの考え方としては、

この施設を平成 24 年度のもろもろの今の数字をご説明した中で、24 年度並みの予算でまず運転をさせていただくということの中で、ここでお話しさせていただいたような改善を進めていって、さらに効果を上げていきたいということの中で今回ご説明させていただきましたのは、若干、費用がふえるというような結果になってございますが、そういった意味合いでまずご説明させていただいていると。

また、登別市の広域処理の基本的な考え方なのですが、これは登別市と広域処理していたときの費用との対比。これまで議会の中でどれだけ持ち出しになったかという議論は当然ありましたので、それらを当然意識した中で検討は進めてきておりました。ただ、平成 24 年度ベースで町としても何とかそこから削減に向けてと考えていた矢先に、それでは、25 年度は実際のぐらい動かすのにお金がかかるのだということになったとき、1 億円余りのお金が必要だということになったために、それら含めてどうやって維持してやっていくのかということの中で整理させていただいたということです。それで、その中で当然施設としては先ほどもご説明しましたが、増額の要因というのは人件費と整備費等に係る費用の増額だということもありまして、その辺については処理対策の見直しをして、施設の整備費と設備を延命化させていくという基本的な考え方の中で対応していくということが 1 つあります。その中で当然、施設規模を縮小、生産体制を見直すとか何かをしますと当然処理できないごみ、今現在、町から発生する一般廃棄物全量を処理する場合、24 時間運転をしなければ処理はできません。ですから、体制を変えるということは当然処理しきれないごみが出てくるということになります。その処理できないごみをどうするかということです。ですから、白老町単独でそれを処理するか。もしくは別な方法で処理するかといった中で、その部分については現在のところやはり登別市と広域で行って、今現在、不燃ごみについては登別市さんとの広域で処理をしてございますので、その辺は当面登別市との広域で何とかお願いできないかということで登別市と協議をさせていただいたという現状がございます。ですから、あくまでも登別市に広域で持って行ってやることによって経費が安くなるのだという観点ではなく、燃料化施設でできないごみの処理をどうするかという観点の中で登別市さんに処理をお願いすると。ただ、そこは今ご説明あったとおり、経費が 10 月以降した場合 4,400 万円ほどふえるというようなこともありまして、そこはやはり課題ではあるということだと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今部長のほうで答弁してはいますけれども、松田議員のご質問の趣旨は、きょうの説明がどういうスタンスなのだというのと、そのことが 25 年度の予算に向けてどういう位置づけをとっているのだということだと思います。今部長がお答えしたのは、きょうお示した案の補足説明といいますか、こういう考え方の中で持っていくということですを説明しました。そのことについては、今後いろいろご質問を受けた中でこちらの考え方を重複しますが説明させてもらうというふうに思っています。

それで、1 点目のきょうの全員協議会で町が示しているこの考え方のスタンスはということだと思いますけれども、今までも所管事務調査の中で述べさせてもらったことを含めて 25 年度

に向けてこういう考え方で運営方針を立てましたと、私どもは。それで、その方針の考え方が皆さんの意見を聞いて、そういうふうにしていく考え方の中でご意見をもらいたいというスタンスできょうは全員協議会の中で説明させてもらっています。合わせて、そういう考え方のもとに25年度の予算組みもさせてもらっているのは事実です。ただ、この移行時期が10月以降ということがありますので、25年度の当初予算はこれの考え方のもとをベースにしてつくらせてもらっているのは事実でございます。くどく最後に言いますけれども、先ほどの冒頭、町長の説明のとおり、それから、15日の常任委員会協議会の際も冒頭、私のほうも言いました、きょう町長のほうも言いましたけれども、こういう考え方を持っているので、それで皆さんのご意見を賜りたいという姿勢できょうは説明させてもらっています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） それならそれでいいのです。ただ、きょうのこの協議会の意見が重要な意見になります。とすれば、私は先ほど15日に建設厚生常任委員会で説明を受けて2日も勉強してきたのです。きょう、述べることもいろいろ勉強してきました、頭の中で。だけれども、建設厚生常任委員ではない方々、この方々はきょうこれを見て、そういう重要な意見を述べられるか。私は1週間かかっているいろいろ考えてきました。だけどきょうお聞きしていきなり、これは全員協議会の意見ですから、全員がやっぱりきちんと把握した中で今後の広域処理をするか、しないか。それから、この処理することに、15日の説明では25年度10月から切りかえるだけでも3,500万円ぐらい高くなるのです、今よりも。それから、26年度は4,700万円高くなるのです。今の処理よりも。だから私は重要な問題だと言っているのです。その重要な問題に私はそれなりの心構えは勉強してきました。でも、この協議会でそれを述べていいのかどうか。一般質問でやったほうがいいのか。これはずっと自分の心の中であつたのですが。それよりも、きょう聞いた協議会の建設厚生委員以外の方々がきちんとした理解ができて話せるのかと。これは大変重要な問題。今度二刀流でいくわけです。広域と燃料化施設と。そして、今言ったように、切りかえれば4,500万円かかるし、26年は4,700万円もかかるのです。こういうことをこれはやっぱりきちんとやらなかったら、ただここでちょん、ちょん、ちょんとやって終わらせる問題ではないような気がするものだから今聞いたのです。ただ、副町長の今言ったきょうのあれはわかりました。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私が申し述べたのは先ほどのおりなのですが、今議員さんが言われたのはこの取り扱いをどうしましょうかということなので、私が今後の委員会の運営、それを申し上げる立場ではないですけれども、今言われたことは私のほうも十分そのことは重要な案件であるという押さえはしています。当然、将来に向けての大きなといいますか、運営方針のお話ですから、きょうは資料の説明をさせてもらって、これがこの場でもう皆さん十分全部わかるというのなら別ですけれども、今言われるように十分精査するというのであれば、これは委員会の運営の話ですから私がどうのこうのという立場ではないですけれども、例えば十

分期間をおいてまた再度やるとか、それは可能なことなのかなというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。まず、素人考えでごみを分別したほうが効果はあるだろうという考えが検討委員会によって、専門家によって実証されたことは、検証されたことは大変意義のあることであると思います。それで確認なのですが、このままの状況で運営していけば25年には1億円ふえますということで、それを改善すると1億円ふえないで2,000万円ふえ、26年には2,700万円ふえますという押さえでいいですね。違いますか。

それともう1つ。改善しなければ1億円ふえると最初経費の推移で出ています。改善したから24年よりはふえるけど2,000万円に抑えられますということですね、平たく言うと。

あともう1つは、クリンクルセンターに持って行く可燃ごみは、24時間稼働しないから稼働しきれない可燃ごみを処理してもらうという考え方でいいですね。その2点だけお願いします。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今山田議員おっしゃいました、ごみを分別してやることによって1億円の経費が増加するという事に対応して、改善をすることによって2,100万円ほど済むということのご質問だったかと思いますが、町としても考え方としてはそのような考え方で1億円をどういうふう抑えて運転していくかということを考えて、今現在このような形を試算させていただいたということで、ご質問のとおりお考えはよろしいかというふうに思っております。歳入のところは減るのは別としまして、経費としては約1億円ふえる分の増加の対応として改善計画検討委員会での検討等も踏まえた中で改善したり体制を見直したりすることによって、とりあえず2,100万円の増加で経費については押さえられると。ただ、歳入分として当然縮小したことの影響として増加してきますので、そこはそういったものも生じてくるということにはなろうかと思っております。

もう1つ、燃料化施設で処理できないごみというのは、先ほどちょっと話途中になりましたけど、山田議員おっしゃったとおり、当然、処理できないものはどこかで処理をしなければならぬといった中での方策の一つとして登別市の広域で処理をとりあえずしていただくという考え方になっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） ごみの種類に関係なく、ただ、24時間稼働から16時間稼働に変えたために処理しきれないごみということでもいいのですね。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今のところ、端的に言いますとそのとおりでございます。24時間から16時間に変更しますと当然町内から出る燃やせるごみについては全量処理できなくなるので、当然その部分で広域処理しなければならないものが出てくると。

もう1つの考え方は、塩素対策として、例えば塩素の高いラップとかそういうものを分別した場合、そういった部分でその処理をまた広域でしなければならないという2つの面合わせてそういう考え方になってございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田祐子君） 西田でございます。本日全員協議会ということでバイオマスのことにつきまして説明を受けましたけれども、この冒頭にバイオマス燃料化施設についてということと検討委員会の報告で、全9回行われたうちの第6回目の平成24年12月25日だと思っておりますけど、第6回検討委員会で運営費の増額が示されたと。町側から検討委員会に示されたと。このようにこの報告書の中では書かれておりますけれども、私ども建設厚生常任委員会は昨年度12月まで何度も委員会をやってきましたけれども、その委員会中一度もこの運営経費の額について、また、それらしきお話についてもございませんでした。また、その後建設厚生常任委員会協議会も開催されましたけど、このような金額について全く示されてきませんでした。本日このような形で約1億円ふえると、3億4,000万円になると、このような数字を示されたのだったら、だったら何のために今まで1年かけて建設厚生常任委員会のメンバーが議論してきたのか。昨年12月の委員会報告の中で、このバイオマス燃料化施設の一番の問題点は経費増大にあると。何とかこの部分を削るべきだと。何とか経常を縮小してほしいというような報告まで出させていただいたにもかかわらず、本日ここで出されて、これを委員会協議会の中で本日またこうやって協議するということ自体、非常に無理があると思います。

また、これらについて先ほど松田議員からも質問ありましたけれども、それでは、この問題についてこれからどうするのかということ考えた場合、本日示された数字だけでは当然議員の皆さん方も理解できないと思います。この2つの点を町側はどのようにお考えなのか、ご質問させていただきたいと思います。済みません、理事者の説明を求めます。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） まず、検討委員会12月25日のお話ですが、これちょっと誤解があるのかと思うのですが、これはバイオマスの町が改善計画検討委員会に改善の検討をお願いしていた中で、当然いろいろなことを検討していただく予定でした。その中で町側から25年度の経費の見込みを立てた中で、この改善計画検討委員会の中で実は今検討しているところだけど、その経費増大のことが持ち上がってきていますということで委員会に説明をさせていただいたということですので、議会の常任委員会の中で説明させていただいたということではございませんので。そこは確かに建設厚生常任委員会の中でその話はしてございませんのは事実でございます。ただ、先ほどお話した内容は、検討委員会の中で検討していただくために町がこういうふうに1億円経費増大しているから、何とかまたあれを考えていただけないかということで実はご相談を申し上げたわけですが、ただ、検討委員会の答えとしては、余りにもその1億円というのは事業そのものの本質の問題にかかわってくるということで、今各委員さんたちがその部分について検討をするという次元の問題にはならないということで、今回の報告までにさせていただくという結論に至ったということなのです。ですから、今の西田議員のお話の中でいけば、そこがちょっと誤解あったかと思えます。この1億円増額なるという話は、建設厚生常任委員会の中では具体的なお説明はさせていただいておりませんので、その辺はご了承いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田祐子君） ですから、なぜ検討委員会の中で経費増額になるというお話が説明されているのに、建設厚生常任委員会のほうにはそのような情報がなかったのか、提示されなかったのかということをお伺いしているのです。今委託をしている業者のほうから運営経費の増について実際にいつ町のほうに打診があって、それをなぜ建設厚生常任委員会の委員会協議会なり何なりで説明がなかったのかと。私は、ここは非常に問題だと思います。やはり早めに示していただいて、そして、そこの中でどうするかということが話し合われなくて、今もう2月22日です、きょうの段階で、全員協議会で示されるというのは、私は委員会の今まで議論してきた、また委員会協議会もやらせていただいた中で、非常に問題ではないかなと。その辺、いつ事業者のほうから打診があって、町のほうでその数字というものを押さえられた日程などをご説明ください。お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 具体的な日付とか数字とかは別にしまして、今西田議員が言われるところで言えば、こちらのほうから例えば具体的な数字をお示しするタイミングといいますか、そういうようなことがなかったということについては、こちらも説明を逸した部分があったのかなということで、こちらのほうもお詫び申し上げたいというふうに思います。ただ、先週15日の協議会の中では、これはもう言い訳になってしまいますけれども、私どももこの説明の文言には書いていませんけれども、説明する補足説明の中では数字的なことも言わせてもらいながら説明するというような気持ちでいましたけれども、結果としてそのようなことにならなかったということについては申しわけないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 委託者のほうから見積もりが上がってきているのは、24年の11月末です。24年の11月末に見積書が出てきております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田祐子君） そうしましたら、建設厚生常任委員会でバイオマスの所管事務調査をとっている最中でした。やはりそのときにきちんと提示していただきたかったなと。これはどういうことで今まで延ばしてきたのか。その辺をお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 11月末に実は数字の提示がございまして、当然、相手方といういろいろその内容について検討、交渉等も含めてずっとやって現在にも至るわけでございますが、そういう経過があったので、実際にはその場でご説明してもまた数字が動きますので、基本的にはまだ交渉の途中だったということをお踏まえて、具体的な説明には至っていなかったということでございます。これにつきましては、ただ、改善計画検討委員会は限られた期間の中でやっておりますので、それなりの話の中で検討していただきたいためにご説明申し上げたということでございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思っております。決して、建設厚生常任委員会のほうに説明を隠してしなかったとか、そういうことでは考えてございま

せんので、私どもとしてはやはりそのときにきちんと公の場でご説明できる状況ではなかったということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

---

再開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど町側からこの資料に基づいて説明がございましたけれども、この説明に基づいて何かわからないところを重点的にお尋ねするようお願いしたいと思います。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。協議会ですので端的にご質問します。2点あります。1点目、今回の運営経費の推移の中で平成25年度の見込み額が約1億円の増となっておりますが、これの主な項目、人件費や設備費とあるのですが、増加率がかなり、特に平成25年度の見込み額が高いので、このあたりの点をもう少し細かく説明いただきたいのと、さらにこの運営経費の推移が平成25年度まで見えていますが、今後、26年度以降の運営経費の見通し、もっとふえていくのか。これからさらに26年、27年と。そういった部分について見通しをもしお持ちであれば、それをお答えください。運営経費にかかっている質問が1点目です。

2点目、二刀流という同僚議員からの質問もありましたけれども、クリンクルセンターに対して事業系のごみを出していくという考え方に立ったときに、例えば2直体制になって16時間です。そうすると、高温高压の温度の維持だとかそういった効率の点で、今24時間なのでずっとつくり続けています。温度もほとんど一定に保たれていると思うのですが、その温度だとかそういった部分で余分な経費の増がないのかどうかだとか、あと、クリンクルセンターの今後の更新。大規模修繕、その他にかかっている設備機器関係の更新への負担の増だとか、あと、最終処分場の延命がバイオマス燃料化施設によって図られていたという質問、いろいろと説明をいただいていたけれども、そういった部分の処分場の延命の効果について見直し等の必要があるのかどうか。結局、クリンクルセンターへの搬入をした場合について負担増となる部分がないのかどうかという質問です。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、何点かありました質問にお答えしていきたいと思えます。25年度で1億円増になっている部分です。まず人件費についてでありますけれども、増分の金額をご説明いたします。人件費が24年度と対比して約1,400万円増となっております。これはプラス6名増という状況でございます。それから、消耗品等になりますけれども、この部分については約850万円の増です。それから、整備費につきましては、24年度と対比して3,380万円でございます。それから、薬品につきましては約400万円。それから、点検に係る部分、それと清掃等に係る部分について約790万円でございます。これに諸経費と消費税分が加算されます。諸経費につきましては、24年度と対比して約2,300万円。それから、消費税に



つきましては 24 年と対比して約 700 万円という形の中で、トータルでおよそ 1 億円の増という形になっております。

次に 26 年以降でございますけれども、整備費については基本的に 26 年以降も同じ金額で推移すると。多少増減はありますけど、推移していくというふうになっております。それから、クリンクルセンターにごみを持って行った後の高温高圧処理の関係ですけれども、高温高圧処理は連続運転ではないので、一回一回運転は切れますので、そこに対する影響というのはないのかなというふうに考えています。ただ、生産の部分については、今連続で運転していますので、その部分については、仮に 16 時間としたときに次の立ち上げの作業というのは出てくるということがあります。それから、埋立地の関係ですけれども、先ほどもちょっとご説明させてもらった部分で、埋め立てするものについては、登別市のほうにお願いした分については、いいか、悪いかはまた別ですけれども、登別市のほうで処理をするという計算を今はさせてもらっています。登別市の炉の更新についてですけれども、正式に確認したわけではないですけど、大よそ平成 40 年頃ではないかというふうに考えております。負担なのですけれども、平成 12 年度に広域処理を始めた時には、かかった建設費から交付税だとかそういったものを差し引いて、たしか人口割で計算していましたので、今度更新するときに幾らになるかは手元に詳しいデータを持っていませんので、多分そのかかった建設費から交付税分を差し引いて同じような計算がされるのかなと思います。もし時間をいただけるのであれば調べます。概算なので、そのところは持ち合わせておりません。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

○8 番（広地紀彰君） 広地です。わかりました。ただ、これは確認ですけれども、平成 25 年度になって経費の 1 億円の増、内訳を今ご説明いただいたのですけれども、これはおそらく 24 年度以前にもかかっていたであろう費用が項目から読み取れるのですけれども、この部分は運営者が負担していた部分だったのでしょうか。それとも、本当にこれは 25 年度になって急に薬品や消耗品や整備費がふえたということなののでしょうか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 受託していたクボタ環境サービスについては、全て負担していたということではございません。一部負担しているものもありますけれども、そういった状況プラス町もある程度の整備費というのは見た中で今まで運転してきました。ですから、整備費に関しては機能改善によってふえた部分もございますし、そういったような状況です。ただ、人件費に関してはそっくり人数がふえた中での見積もりになっています。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。金額的なものは置いておきたいと思います。きょうは全員協議会ということでもありますから、まずこの数字的なものは押さえておきたいと思いません。私は、このバイオマス事業が始まった当初の考え方に立ち返っているような気がしてならないのです。例えば検討委員会の報告書を見ましても、議会であれほど言っていた分別をしたほうがいいのかということに立ち返っているでしょう。

それから、そういうことを踏まえた中で考えたときに、それでは、このグリーンビジネス、バイオマス事業が始まったときの経緯というものを見たときに、例えば産業連携地域活性化検討委員会協議会ですか、そういった委員会があって、その中でいろいろな方々の意見もいただきながらこの事業はスタートしたと思っています。であるならば、クリンクルセンターに出すことがいいとか、悪いとかという話は別にして、そういう話は別にして、白老町で出るごみは今までだってクリンクルセンターに出しているものは出しているわけですから、それはそれでいいとしても、白老町にある業者さんの中でこの課題解決に向けた意見を聴取するということが今まで、個々にあったのかもしれないけれども、ちゃんとしたそういった検討委員会みたいなものを立ち上げて、それは行政からお願いしなければいけない部分だと思いますけれども、そこで検討してもらった経緯というのはこの段階でありましたか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 氏家議員のご質問に答える前に確認させていただきたいのですが、検討委員会とこの辺の確認をしていたかどうかという点は、現時点ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○生活福祉部長（須田健一君） それでは、バイオマス燃料化、この事業の成り立ちというのですか、その経緯は氏家議員がおっしゃったとおりの経緯で成り立ってきていると。当然、国の政策としてグリーンビジネスということで、産学官の連携による新たなビジネスの創出という展開の中で、その辺の事業が組み立てられている中で民間を主体とした検討会議が白老町に代表してつくられて、その中に町内企業の方々が入られて協議をしてきたという取り組みの一つとして固形燃料化の考え方があったということでございます。それで、その固形燃料化の考え方を当然、今度、一般廃棄物というのですか、ごみ処理と抱き合せた形で行政のほうで、やはり冒頭に当初計画の説明した内容の趣旨の目的、こういったものが出るので、それを事業化しましょうということでスタートしてきたということでございます。それらを踏まえてスタートしてきましたが、今いろいろなさまざまな問題を抱えて現在に至っているという経過の中で、検討委員会とそれを原点に立ち返ってもう一回協議をしたかと言ったら、してございません。ただ、今後やはりこの施設をさらにまた目標達成に向けていくための手法の一つとしては、もう一度町内にあるそういう資源を活用するとか、これはどういうふうに再生できるかどうか、また、そういうところと連携をしながら進めていかなければならないということも一つ考え方としてはあっていいと私は思っておりますので、その辺含めて今後運営していくに当たってはやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） こういった今までの経過だとか考え方について、ここで議論することがいいか、悪いかは別にしまして、僕はもっともっとスピード感を持ってやらなくてはいけない問題だと思うのです。今計画検討委員会のほうから分別して収集することが効果的だということも出てきているということであれば、例えば部長言うように、このバイオマス事業によっ

てまちに落とされる経済効果というのは多分にありますという話もされています。そうであれば、まちから出たごみをまちの中で処理するという一つの眼目において、まずは検討しなくてはいけないのではないかと僕は思っているのです。だからといって、登別市さんとの協議を頓挫しろとか何とかという話ではないのです。まずはまちとしてそういったところに視点を置いて検討しなければいけないのではないかと僕は思っています。それもスピード感を持って。分別が必要だったら本当にまちを挙げて取り組んでいくのだという姿勢がなければ、この数字だけ見ていたら僕たちはなかなか納得できるものではなくなってくる。常任委員会としての報告なんかもいろいろ見ていると思いますけれども、全然違うでしょう、その方向が。だから、今これから検討したいという話ですから、それはそれで聞いておきます。聞いておきますけど、先ほど松田議員も言っていましたけれども、この数値を見て、これに対していろいろ細かいことを皆さん質問したいのかもしれないけれども、理解しないで質問してもこれは多分堂々巡りで終わってしまうような気がしてならないのです。ですから、僕は議長に進言なのですけれども、例えば考え方の違い、考え方がわからない部分は聞いてもらっても構わないと思うけれども、細かい点について時期を改めては質問されたいかがかと。私はそう思います。

**○議長（山本浩平君）** 今氏家議員から提言がございましたけれども、きょうこの資料をいただいて説明を受けただけでは、私自身もなかなか全体を理解するというのは厳しいなということがあります。そういった意味合いで、日を改めてこのことについて皆さんで全員協議会というような形で協議をしていきたいというふうに思っているのですけれども。きょうの時点では質問は質問でまだ受けますけれども、氏家議員のほうからそのような提言がございましたけれども、いかがでしょうか。

4番、大淵紀夫議員。

**○4番（大淵紀夫君）** 大淵です。数字がどうのこうのなんていうのは、今言われたとおりで結構だと思います。

我々建設厚生常任委員会はこの問題を所管事務調査で取り上げて、今まだやっている最中なのです。それで、少なくとも町と議会との関係でいうと本当にこれでいいのかどうか。例えば、町は中間報告されました。議会は12月に中間報告してきちんとした考え方を出示しました。それは、町の政治責任やその他もろもろの全体総括をきちんとすべき中身だというふうに私は理解しております。この建設厚生常任委員会の中間報告というのは、議会の総意で議会みんなが認めて町にこの委員会報告を出したわけです。当然そのことは町が見られていると、そういうふうに判断しました。ところが、その委員会報告にきちんと返答よこせとかそんなことではなくて、これに基づいた町の総括がきちんとされているのかどうか。そこがされない中で次の方向に動いている。今氏家議員も言われました。今まで松田議員も言ってきました。スピード感のことも、0.35のことも、実証実験の0.8から1.5のことも、分別収集のことも、これは全部、建設厚生常任委員会の意見の中に入っているのです。それにもかかわらず、そこの総括がきちんとされないで次のものが出てきているというふうに受けとめられてしょうがないのです。そのけじめを1回きちんとつけないから次に行かないのです。今の状況というのは、もう最後

の危機的な状況です。はっきり言えば、1億円ふえて今の町の財政でできますか。だからやっているのだと。わかります。ただ、本当に議会の意見を真摯に受けとめて、その中で考えられた中身なのかというふうに私は思うのです。その姿勢の問題がきちんとしていないのです。総括をきちんとし、今までの議会からの意見はこういうふうに考えますと、ここは間違っていました、ここはこうでした、そういう中でこのところはこういうことでいくのだけどうですかというのなら話はわかるのだけど。

私は建設厚生常任委員会でも言いました。建設厚生常任委員会は所管事務調査で取り上げているから今回我々質問できないのです、はっきり言えば。今までの関連で言えばなかなか大変です。一般質問できるのならそれは結構です。そのところは訂正します。そういう中で僕は本当に町の姿勢がどういうことなのかということがわからないのです。だから、もう0.35だとか実証実験の話はしたくないのです。これはもう建設厚生常任委員会でやめたと言ったのだから。だけど、そういうことに戻る話になってしまうのです、こんなことをやっていたら。本当に間に合わなくなりますよ、これ。私はそういうところでの町の基本的な考え方、スケジュール含めてどうする、げたを預けるといってはどうするではなくて、議会が提言してきたことも含めてどうするのですかということを実際に聞きたいのです。このところだけはやっぱりはっきりしないと、議会これ以上前に進みようがないのではないですか。僕は本当にそう思っているのです。だから、数字よりもこういう姿勢の問題が今一番、町と議会の間に隘路があるのではないかなと私は思っていますけど。町の考え方を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 若干まだ考え方がまとまっていない部分があるのですが、建設厚生常任委員会に対して、いわゆる繰り越しといいますか、年度越えて課題になっている部分ということでの中間報告をさせてもらいました。それに基づいて、そのことを含めてバイオマス事業についての所管事務調査を委員会としてもやっていただいて、その報告もいただきました。今ご指摘のとおり、それについてどうなのかというようなことがございます。確かに最終報告という形で町がこの事業に対しての評価といいますか、こういう形での最終報告を出していないのも事実です。そういう中で、いわゆる報告を受けて、私どもはそうしたら来年に向けてこうしようという考え方は出したのですが、今ご指摘のとおり、それでは、その報告を受けたてどう考えたのかということがないということのご指摘。事実行為としてやはり最終報告といいますか、そういうことを報告書として出していないので、言われることはそのとおりなのかなというふうに思っています。私どももそういう中ではこの今回の運営方針の中にも、運営方針を決める中でも、例えば5ページの中にある、いわゆる燃料化施設の検証結果という文面は若干短い表現になってしまいましたけれども、これ以上こういう当初の計画どおり進まないというような思いも当然ある中で、そういう検証の結果といいますか、そういうような押さえ方はしていると。しからば来年度以降、25年度以降どうしたらいいのかということをお考えさせてもらったと。それで、いわゆるスピード感なり原点なりという考え方をご指摘されれば、甘んじてそのとおりかなというふうに思います。

私どももこの事業に対しての基本的スタンスと、それから、今現状置かれた状況と、これをやはり押さえながら今後係る経費をどうしていきましょうか。これが1つ。それから、事業そのものをどういう方向に持っていかないか、だめなのかということも当然示していかないか、だめなのか。それで、当面25年度以降の運営方針ということで、それに変わるということを考えてはいませんが、25年度以降の運営方針ということは、経費を抑えて、この施設は当初の目的を目指している部分があるので、その精神をもって今後進みましょうということでの方策、方針を今回示させてもらいます。考え方もしっかりとまとまっていない中で答えさせてもらっていますけれども、私どももこの事業のやはり、言葉を借りればけじめといいますか、そういうような押さえ方をした中で今後どうするのだということは、やはり示していかなければだめなのかというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今副町長が最後に言われましたけど、我々言っているのは、いいですか。今まで建設厚生常任委員会の中で町の考え方もずっと受け入れている部分あります、たくさん。これは次のステップに行く部分なのです。明らかにこれは25年、26年というのは方針が転換するのです。その方針が転換するときに今までのきちんとした議会が指摘している総括をしないで、次に行くというふうにはなっていないのです、これは。我々言っているのは、もちろん方針が必要だし、新たなものがなかったらだめだということも聞いてきました。しかし、こうなるときに今までの総括をきちんとしないでやったら、また同じくなるでしょう。本当に町の考え方だけで進めるのですか。議会の考え方は。だから、僕は検討委員会のときもその検討委員会に議会の考え方を申し入れるぐらいのことがなかったらだめではないかということはあるはずなのです。けじめというのは、今つけて次に行かなかったら、本当に議会のみんながそこに協力してなかったら、やれるようになりますか。そのことをずっと言ってきて、12月の我々の建設厚生常任委員会の結論もそういう形で出ているはずなのです。それにもかかわらず、そこをやらなくてまた次に行く。それが、次が1億円ふえますとか、登別市に頼みますとか、そういうことが今出てきて、議会がわかりました、それではやってくださいなんて本当になりますか。本当に今、議会と町が一致してやらなかったら、今の財政問題含めて切り抜けられません。本当の危機感というのはそこにあるのではないですか。我々と一致してやるというのは、その常任委員会の意見をきちんと取り入れて、そのところを実践した上でこういうものが出てくるのではないのですか。僕はそう思う。そこがわからないところなのです、町の考えていることが。

それで、先ほどからの意見は、議会の皆さんの意見は十分聞いていろいろな意見を反映したいと思っていますと言っているでしょう、あなたたちは。そこが納得できないのです、僕は。そこところはやっぱりいかなければだめな部分なのです、総括をきちんとして、それをやれば町民にも今言えるのです、そのことを。本当に協力を依頼するならば、その上に立って町民の皆さんに協力を依頼するというのが礼儀です。違いますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

---

再開 午後 1時39分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今まで松田議員、氏家議員、大淵議員おっしゃっているのはもっともだと、私もそういうことを言おうと思ったのですが、きょうは全員協議会ですから実質審議はできないですね。皆さん遠慮していると思うのです。

元に戻りますけれども、これだけの資料を当日配付しておいて、町長、冒頭に言いましたけど、意見を聞かせてくれと。無理だと思います。それと、具体的に2点だけ伺いますけど、町長は冒頭で意見を聞きたいと言いました。副町長は同僚議員の質問に、いや、委員会のことは言えないと言いました。議会に対してどうしろ、こうしろということは言えないと言いました。先ほどの答弁で言っているのです。それで、大淵議員とも関連しますけど、私はそうだと思います。これまで建設厚生常任委員会も所管事務調査しました。そして、先ほども話ありましたけれども、ごみの分別、ラップの除去、不良生成物、この委員会でいいこと言っています、未成品だと言っています。私そう言いました。余剰ではないと思います。これらについては、21年6月にあの施設は供用開始しているのです。その6月に、今言ったことを議会で質問して、町側に提案したり指摘したりしているのです。5年間何もしないできて、ここに改善検討委員会が出たからと案を出した。その案はまるっきりこの4年間言ってきたことです。これまで何もしないできておいて、今回町長も冒頭で言った、副町長も言ったけど、大淵議員も言ったけれども、これから意見聞きますと、本当に実行できるのですか。その2点です。まずその部分でお聞きします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問のあった部分で、町長が言ったことと副町長が言ったことで意見を聞くとか聞かないとか、ちょっと解釈できない部分があるのですけれども、ただ、冒頭、松田議員のご質問にも若干答えましたけれども、25年度以降の運営方針をこういうような考え方をしていますと。当然、今資料をもらって、今どうのこうのということにはなりませんけれども、資料を渡して、きょうで方向性を了解というふうには私どもも思っていないし、そういう中では方法として説明して、ご意見をもらって成案にしていきたいというような思いできょうは臨みました。結果として、きょうでわかったというのならそれで終わりますけれども、そうはならないだろうから再度機会といいますか、そういうものをもって意見を反映していきたいというふうに思って、そういうスタンスできましたということを冒頭申し上げました。

そういう中で、ここに今後の方策ということで記載していますけれども、こういう方法でやるにしても、それから、余剰生成物の処理にしても、当然ある程度の期間は要するというようなことを、例えば分別をするにしても、これから町民に説明してこうします、ああしますというのも当然時間かかるので、その期間を要した中でこの分別の方法だとか、それから、処理の

方法だとか、これをスケジュール組んだ中で考えていきたいと思いますというのがきょうの説明です。そういう方策を示したので、その方法は具体的に今後スケジュールをもってやりますというのは、これは私どもも方針を示したということはそれに向かって方策を考えやっていくというような段取りを組んでいくというふうには思っています。ただ、余剰生成物も今まで4年たったものもなかなか処理できないというのも事実なのですけれども、それはそれでご指摘のあった部分がありますし、それから、検討委員会の中で指摘があったということについても、これは十分押さえた中で方策を検討していきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 先ほど大渕議員も答弁もらっていませんから、それがもっともだと思しますので、それは後であると思えますけど、ただ、今副町長言ったように、方策でやっていく云々、今後、意見を聞くと言っているけど、今の質問聞いたら、具体的に言わせてもらいけれども、これから議員とか議会も非常にバイオマスに対して責任問われると思えます。それで、もう25年度に1億円出るので。オーバーして。これからもうすぐです、予算審議なんか。その時に皆さん、いろいろ意見聞いたものを反映して予算修正したりするぐらいの気持ちを持てるのですか。その期間どういうふうに行っていきますか。具体的に。もう経費の内訳まで言っているのです、1億円の。皆さんそれも含めて言っていると思えます。先ほど議員さん言ったでしょう。今の経費より絶対出さないように運営しなさいと言ってきて、もう1億円出ているのに、25年度の予算目の前にきているのに、皆さんの意見を聞いて25年度の予算に反映できるのかということです。方策なんかを考えて。そういうことを具体的に。

今の大きっぱな話はみんなわかると思うけれども、過去にもそういう話ばかりなのです。先ほど言った4点だってそうです。その都度、その都度言っているのです。みんな検討するだとか、みんな聞き流しです。多分今だって。約束しているからやると思うけれども、それでは、現実問題としてこの1億191万7,000円ふえるという部分はどうなるのですか。意見聞けるのですか。僕は非常に議員の立場は厳しくなると思えます。予算編成もしこのまま入っていけば。その辺を含んでこういうふうに行きょう説明しているのですかということです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 松田議員の2問目の質問と重複します、回答が。25年度今までどおりでいったら1億円の見積もりになるということで、そういうふうにはならないので、こういう考え方で25年度の予算をといるのを先ほど回答させてもらいました。これが例えば、こちらで示しているのは10月以降の方策といいますか、方針なので、年度当初についてはこういう考え方のもとに24年ベースで計上するという作業を当然させてもらっているということ为先ほど答えさせてもらいました。25年度の予算、もうこの時期、予算書できていますけれども、こういうように1億円という増額になるので、そういうことにはならないからこういう方針を考えて、24年ベースの中で25年の予算を組み立てさせてもらっていると。それは当然、1億円ふえるからその部分でどうのこうのという予算組みは当然していませんので。この方策に基づいて25年の予算を策定させてもらっていると。それは先ほど説明させてもらったとおりです。

○議長（山本浩平君） それでは、先ほど大淵議員のほうから、まずは今までの常任委員会等々の意見を集約した中で総括をして、そうしてからこれから先のことについて議論していくべきではないかという意見もありました。皆さん、どうですか。その件に関して。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 今までずっとやりとり聞いていて思ったのですけれども、きょういただいた書類なので、報告書にありますよね、最後にということで、白老町では本事業を構想した際に「地球環境を守るために行動するまち」を基本理念として掲げ、地域循環型社会の形成を標榜し、先進的な取り組みがなされてきたことは意義深いものである。松田議員からも出ましたけれども、21年にスタートするときいろいろな理想的なことを掲げて町民に説明をし、町民は本当に期待の中でスタートしました。その後はいろいろな問題点が起きてきて、その都度議会にも説明があり、そして、議会からいろいろなことが出されてきました、今まで。私は今回、こういう理想を本当に達成するために町民はじっと見ていたのです。本当に何とかしてくれるのだろうと。だから、少し負担がふえても何とかなっていくよね、何とかいい方向に行くよね、分別だって私たちやる気持ちがあると、町民がみんなそういう思いでいるのです。でも、きょうの検討委員会の報告を聞いて、町の方針を聞いて、私、これが失敗したらもう先はないと思っています。というのは、町民は限度です。今まで財政が厳しいということでいろいろなことを我慢してきました。その中で1億円のお金を投じなければならないという結論が出てきたときに、それになおかつ、私たち分別のことは早くから言っていました。先ほども言いましたように。だけど、町民に負担をかけたくないのだと、有料化もして。そのためにもいいのだという話で答弁もらっていましたが、私たちも。だけど、今ここにきて町民にまた負担をかけなければならないのです。高齢者からみんなのごみをまた新たにやらなければならない。そういう説明会もまた町民を集めてやる。そういったときにこの方針は本当に全員が委員会報告も踏まえて、全て納得して、本当にこれが最後の方針なのか。これ以上のものはないのかということが本当に議会も、それから、行政側もこれ以上のものはないのだと、そういうことをきちんと接点をもって、私たちも町民に説明ができる、行政も町民にきちんと説明ができるものをつくり上げないと本当に最後にこれは誰が責任をとるのかと町民はなってくると思います。

そういったことを踏まえて、私もこの説明をきょう聞きましたので、前の検討委員会の報告は読みましたけれども、きょう、また新たに聞きましたので、細かい議論、私も疑問点いっぱいありますけれども、それはまたこの次にしていただきたいと思っていますし、本当に基本的な考えに返るのであれば、基本的な考えがその町民の負担にどういうふうにかかわるのか。これ以上町民に負担をかけないで済むよう、本当に財政的にもなるのかということの保証がある程度なければ、私は今後受け入れられることはないのではないかとというふうに思います。その点も踏まえて考えていただきたいと思っていますし、議会も真剣に考えたいと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今吉田議員が言われたこと、そのとおりだというふうに押さえてい



ます。ということは、いわゆる経費の増大になってきましたと、状況が。来年度のかかる経費を見積もりといいますか、見込みを出したときに、先ほど言いましたとおり何がしかの額が24年度よりもさらに増大すると。当然そういうことにはならないということで、私どももこういう経費、これ以上本来は上乘せなんて毛頭、本当は考えたくはないと。ただ、手法によって、今回お話ししたことは1億円をどうにかそういうふうにならないようにするためにはどうしたらいいかというようなことで押さえて、今後の5年後、10年後、先のことも踏まえながら、どのような方法がいいのかということで考えました。確かに結果として24年比でプラス・マイナスをやると4,000万円ぐらいになるのですけれども、そういう中では今後1億円ずついくことを考えれば、その方策が一番いいのかなと。ただ、今このまま、現状のまま進むということは経費がやはりかかってくるだろうと。それと、現状のままでいけば塩素を下げるということもなかなか難しいだろうと。それでは方策は、というのは議会のほうからもご提案を受けていましたし、今回検討委員会でもお話があった、もう少し分別を変えてみたらと。そうしたら、約2,900万円とか3,000万円という方策もあるということ踏まえながら、これ以上やはり町民に金額的な負荷はかけられないと。ただ、分別するという負荷はかかりますけれども、そこら辺は協力願いたいというような思いで、今回方針をまとめさせてもらいました。ただし、このことがまだまだ説明も十分ではないと。それから、疑問なこともまだまだあると。果たしてこの進むべき道が、この方法がいいのかどうかという答えは、今のこの短時間の中ではなかなか難しいというようなことだと思います。午前中も言いましたけれども、私どももきょうでどうのこうのというつもりもなく、十分協議する時間も期間もおいた中で十分議会とも協議していきたいというふうに思っています。今までも町がこういう方針を固めたから、これはコンクリートでこういうふうになったということではなくて、委員会あるいは議会のそういう意見を聞きながら今後の方針をまとめていきたいという姿勢でありますので、今後もきょう示した資料に基づいたご意見を十分参酌しながら方向性を見定めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 今の副町長の答弁で、24年比の経費ということの1億円でというお話をされていました。私たち議会の意見の中には24年比ではなくて、このバイオマス燃料化施設をする前のごみの処理にかかっていた経費は超えないでもらいたいと。その中で考えてもらいたいという意見が多かったと思います。それは超えました。ですから、私たちの願いはやる前の経費になるべく抑えてもらいたいという思いであります。そのためだったら町民は幾らでも協力すると思いますし、努力すると思います。ですから、原点は24年比ではなくてバイオマス燃料化施設ができる前のごみ処理の、バイオマスやることで8億円とか何とか、それはなくしても、なくてもいいから経費は超えないでもらいたいというのが私たちの思いで出発したつもりでありますので、そういった点も、24年経費ということ強調されますけれども、元に戻ってバイオマス燃料化施設ができる前の経費になるべく戻せるような形に協力をしてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 自分の言葉が若干足りないかなと。ということは、話の流れの中で24年比というようなことでA4の資料も24年比の話を見せてもらいました。基本的に考え方は、議会でもやはり広域処理していたときの額とどうなのだというようなこともずっと言われていますので、私どももいわゆる燃料化施設をすることによって前にやっていた広域処理よりもかかるということは当初の説明からいってもやっぱりあり得ないという形です。ということは、経費が削減できるのだという話をしていましたので。それでも100歩譲って言えるのは、前にかかった経費がラインだというようなことでずっときていましたし、私どももそういうようなスタンスの中で経費を削減するというふうには思っています。それで、先ほどの説明は、資料、今現実として燃料の単価もアップしているし、係る経費もあるということでは、現実的にはその数字に抑えるというのは非常に難しい数字なものですから、24年比よりもいかないようにという説明をさせてもらいましたけれども、気持ちとしては、広域処理していた額を超えないようにというように思い、それは一緒です。ただ、現実的にごみを処理することによって係る経費、必要な経費は必要な経費と。それと、いわゆる理念とする4つのうちの他の項目は、リサイクル率を向上するとか、CO<sub>2</sub>の削減だとか。現時点で言えるのは、ここにかかる若干の経費も発生する部分はあるのかなとは思いますが、それを踏まえて一番最初の説明は経費が削減できるというような話だと思いますので、そこら辺は私どもも前のことにずっとこだわることではなくて、今現実を見てどういう金額でどういう事業方法でやっていくのがベストなのかなということをご意見をいただきながら方策を定めていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） それでは、先ほど大淵議員のほうからも総括の話もございました。平成21年から平成24年度までのこの事業に対するというか、関する総括というものを町側にさせていただいた上で25年度、26年度に進むという流れでいかがかという話もありましたので、それらを踏まえて、ちょっと議長、副議長に預かりをさせていただきまして、町側とどうやって今後この協議を進めていくかということも含めて相談させていただきたいとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

また、この場でどうしてもお聞きになりたい点がございましたら、全員協議会ですので、どうしても聞きたいと、きょう聞いておきたいということがあれば、説明の中でです。ご意見を言っていただければと思いますが、いかがですか。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 済みません。大淵議員の先ほどのご質問、若干お答えする部分がずれてまして申しわけございません。この事業が4年経過しました。いわゆる生産ができない。あるいは生産額、収入の額が達しない。それから、余剰生成物の処理をどうするか。保証期間の問題等々でその積み残しの課題の中間報告ということでさせていただきました。ただ、常任委員会の中でもご指摘がありました、それと今大淵議員のほうからもお話がありました、この事業に対しての総括といいますか、これについては先ほど言いましたとおり、中間報告でやる部分と、それから、この事業に対する現時点での総括といいますか、そこら辺は言われる部分として私どもも押さえないといけないというふうに思っています。当然、検証して、その結果

が現状どうなのか。今後どう進むべきなのかというのは、いわゆる総括なのかなというふうに思っていますので、私どももこれは整理をしてまとめていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） それでは、きょうのところの協議会はこのぐらいにして、また日を改めて皆様方のご意見を聴取したいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時14分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、白老町行政組織機構改革についての説明がございます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 役場組織の改革についてであります。私の公約でもある、社会の変化に対応できる行政組織をゼロベースで見直すことで、昨年末から労使協同検討委員会を立ち上げ、これまでの組織のメリットを生かしつつ検討重ねた結果、中長期を見据えた組織にすべきと判断し、部制を廃止して課制に移行することといたしました。さらに山積する行政課題に機動性を持って対応するため、北海道から理事として職員を派遣いただき、総合行政局の体制を強化するとともに政策や施策の意思決定をさらに的確にかつ迅速に対応するよう組織のスリム化を図ったものであります。

特にグループの強化では、産業経済課の企業誘致室を改め営業戦略グループとしてこれまでの誘致活動に加え交流人口の増加や地域資源の活用による地域振興などを進めてまいる考えであります。また、港湾については今年度一部供用開始もあって、整備促進から臨海部や漁港区を含めて利活用をより重視した取り組みをかんがみ、建設課から産業経済課へ移行するものであります。

以上、ことしの4月1日から新たにスタートする組織機構について私の考えを申し上げましたが、議会3月会議においてこれらの議案を提案いたしますのでよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） それでは、私のほうから配付しております資料1につきましてご説明申し上げます。1ページでございます。初めに、組織機構改革の基本方針等についての背景でございます。過去の機構改革の経緯でございますが、町民ニーズや国内情勢などを踏まえ、現在まで幾度となく組織機構の見直しを実施してきたところでございます。過去の主な機構改革は平成10度に助役2名体制への移行と部制を廃止、19年には副町長を1名とし、21年度からは副町長1名体制のまま、部制を導入して現在に至っているところでございます。過去の機構改革につきましては、その都度一定の役割を果たしてきたものと認識しているところでございます。このような経緯を踏まえ、本町におきましては行政課題が山積する現状を鑑み、組織

の見直しを行うものであります。

次に、組織機構改革の基本方針と概要についてであります。現下の国内情勢や本町の山積する行政課題の早期解決を図るため、政策や施策の意思決定を的確かつ迅速に推進していくため実施するものでございまして、その基本方針と概要は次のとおりとするものでございます。

まず、基本方針であります。1点目、政策業務の決定、調整機能が迅速化できる体制づくり。2ページ目でございます。2点目として、政策業務の執行効率が向上できる体制づくり。3点目として、財政改革プログラムの確実かつ的確な推進体制づくり。4点目として、課等の組織が横断的な連携をより向上できる体制づくり。5点目といたしまして、職員の能力と意欲が向上できる体制づくりということで、以上5点を基本方針としております。

その概要についてでございますが、まず1点目といたしまして、今町長のほうからもお話がございましたとおり、部制の廃止であります。部制につきましても、行政運営に関する権限と目標、成果に関する責任を持ち、自立的に運営する組織として議会や政策決定などのトップマネジメント体制を強化し、部・課間の連携などにより行政資源の調整についてもより効率的な推進が図られ、大きな成果があったものと認識しているところでございます。本町の置かれた現状と将来的な職員定数などにも配慮していかなければならない実情を勘案して、課制へ移行するものでございます。今後は、部制で培われた組織のメリットを継承しつつ、最少の人員で最大の行政効果を上げていくため、全職員が再認識し、より一層の指導の行政課題の対応に努めていくものでございます。

次に、2点目、このことも町長からお話がありましたが、理事の配置についてでございます。部制廃止に伴い山積する行政課題への迅速な解決を実施していくため、北海道から理事を招へいし、課題解決部門として強化する総合行政局を所管することといたします。理事は副町長を支え、課長職の指導的な役割を担う重要なポストとして行政組織の活性化、意思決定の迅速化、職員の能力向上などにも大きな役割を与えるものと考えているところでございます。

3ページ目でございます。3点目、総合行政局の体制強化についてでございます。危機的な財政状況は喫緊の課題であり、新財政改革プログラムの改定を行い、確実かつ的確な推進と進行管理が重要な使命であることから、財政部門とともに本町のまちづくりの振興についても同時に強化、推進していかなければならない現状から、企画部門も所管し、さらには行政改革についても推進することとして重要3部門を統括し、総合的な推進体制を図ることとして強化するものでございます。

次に、4点目でございます。担当課長の配置についてでございます。現行の8部局・17課・6室の計31部署を課制に移行することによりまして、1理事・17課の18部署といたしまして、コンパクトで機動性のある組織へ改革するものであります。結果として13部署の減少となりますが、課題を担う課内のグループに担当課長を配置し、その対応強化を図っていく考えでございます。また、課題の推進について一定の成果が見えたときには、担当課長の減少も視野に入れながら職員の定数管理と職位構成のバランスにも配慮していくものでございます。

次に、5点目の課の再編についてであります。8部局を廃止し、課を現在の17課6室から

17 課とし、業務をさらに効率的に行いより機能的な組織といたします。その中で産業経済課の企業誘致室をこれまでの誘致活動に加え産業全般の振興を戦略的に取り組むことを主眼に営業戦略グループとし、東京事務所は廃止することといたします。さらに、港湾室につきましては第3商港区の一部供用開始に向け、これまでの整備促進から利活用を重視した取り組みを強化することとして産業経済課へ移管するものであります。課の統廃合などは今後も継続した検討を行いながら、より町民ニーズに沿った組織機構としていく考えでございます。

次に、組織機構改革後の具体的な課の再編についてでございます。初めに総合行政局でございます。先ほども申し上げましたとおり、財政部門、企画部門を統合し、行政改革の3部門を担い、それぞれに担当課長を充てるものでございます。総務課でございます。企画政策課に持っています情報部門を統合し、また、防災危機管理室につきましては、交通防災部門として担当課長を充てるものでございます。選挙管理委員会については変更ございません。税務課であります。財政税務課から財政部門を総合行政局へ分離し、収納対策室を統合するものでございます。次に、町民課、健康福祉課につきましては変更ございません。生活環境課でございますが、アイヌ施策推進室を統合し担当課長を充てるものであります。企画政策課につきましては、先ほど申し上げましたとおり総合行政局と分離することといたします。産業経済課につきましては、東京事務所を廃止し企業誘致室を営業戦略部門とするものであります。また、港湾室を統合してそれぞれ担当課長を充てるものでございます。5ページでございます。建設課、上下水道課、会計課、監査委員室につきましては変更ございません。教育課でございます。給食センターを統合し新たに教育総務部門を新設し、そこに担当課長を充てるものでございます。給食センターにつきましては、前段でお話ししたとおり教育課へ統合することといたします。以下、子ども課、議会事務局、消防本部、町立病院につきましては変更ございません。なお、今お話しいたしました担当課長につきましては現状の想定でございます。したがって、今後の人事などにおきまして柔軟に対応していくものでございます。

次に、6ページでございます。今ご説明申し上げましたような内容を機構図としてお示ししてございます。ご参照いただきたいと思います。説明は省略させていただきたいと思います。

次に、7ページでございます。参考資料の1でございます。1点目として、組織数の推移でございます。25年度は現在のところの予定でございます。結果として24年度につきましては、現行では8部局、課としては2局、14課、兼務1、6室うち兼務2、その他4ということで、8部と課の26を足して34になりますが、うち兼務が3ございますので31部署といったようなこととなります。25年度につきましても、部については部制を廃止することによってゼロということで、課につきましては2局・12課・その他12ということで、説明につきましては米印で下のほうに説明を加えてございますので詳細の説明は省略させていただきます。

次に、2点目の管理職(課長職以上)の人数推移でございます。これにつきましても24年度、25年度は予定でございますが、結果といたしまして、今部長を含めた課長職が31名おりますが、25年度の予定としては26名ということで、マイナス5名といった状況でございます。これにつきましても下のほうに説明を加えてございますので説明を省略させていただきます。

次に、8ページでございます。今まで申し上げてきました組織編成の比較表でございます。左側が部制であります24年度の状況でございます。右側につきましては、今申し上げてきました新組織機構の予定の部制を廃止したものでございます。ご参照いただき、説明は省略させていただきますと思います。

以上、簡単ではありますが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君）　ただいま機構改革につきましての説明が終わりました。この件について特に聞いておきたいことがございます方はどうぞ。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君）　斎藤です。聞いたばかりでいいとか悪いとか判断ができない状況ですけども、平成10年に部長制を廃止して、21年に部長制をつくって、そして25年にまた廃止すると。何とか機構改革をしながら有効な手だてをとろうという気持ちもわかるし、それから、管理職も適正にしていくという観点ではわかるような気がするのですが、部制をつくったときに今の行政の中で政策的には縦割りではなくて横断的に仕事ができるようにと、それを統括していく部というのが大事なのだということで進んできたはずなのです。目標は今言っている中身とさほど変わらない。ということは、こういう組織機構をいじったら、いわゆる町民サービスが向上するのかわからないのか。ここが問題だと思うのです。どうも見ていますと、今まであった室だとか課だとかを統合してしまって薄くならないのかなというような感じもするのですが、この部制を廃止することによって本当に従来と変わるのか。先ほど言った部制をひいた時のねらいというものが本当にだめだったのかどうなのか。そこら辺のことがきちんとわからないと、これはなくしていいとか悪いとか言えないのですが、あのときの論議の中では部長制を生かすという形でやってきたはずですよ。そして、政策を迅速かつ計画的にスピーディーにやるということをやったはずですよ。そして、町民サービスが向上すると言ったはずですよ。それなのにそれをまた変えることによって、そのために部を廃止して理事を入れるという方針が出ましたけれども、道からのノウハウを持った理事が入るということは、これは素晴らしいことだとは思いますが、それでは、今まで部長がやってきたことを全部その人が賄いきれるのかどうか。その人に任せてあとは課が動けばいいのだと、そういうふうに読み取れるのですけれども、その辺の考え方をもう少しお聞きしたい。そうでなければ、何だまた前に戻っただけかというふうになりかねないので、その辺を聞かせておいていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君）　岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君）　ただいまのご質問でございます。部設置のときの説明では、今斎藤議員おっしゃるとおり、やはり部のメリットが当然ございましたので、そういう中で部制をとらせていただきました。今回、部制が悪いとかそういう議論ではなくて、やはり部制のいいところは継承したいという考えであります。ただ、課制に移行したというのは、先ほども説明しましたが、ここ2、3年先の組織ではなくて、やっぱり5年、10年先の中長期的な組織がどうあるべきか。管理職が今の体制のままずっといった場合にどんな組織になるかということをやったりもう一度考え直したという部分で、部制を廃止し課制に移行したという部分が大き

な部分であります。ただ、部制のメリットという横断的な取り組み、これについては今回の組織の中では課制ではありますが、それぞれ、これは一例ですが、総務部門であったり、福祉部門であったり、あるいは教育部門というある程度のグループといたしまししょうか、課を統合できるような幹事みたいなものを設けて、そういう部分は即座に今までの横断的な対応は取れるというような仕組みを考えていかなければならないかなというふうには思っています。ですので、今までの部制のメリットという部分は何らかの形で組織になくとも取り組みの中ではできるというふうに考えておりますので、その点は生かしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 今までの成果も加味していくことは書いてありますので、大体今の内容でわかるのですが、部制をひいたときに、ここにも書いてあります政策決定などにトップマネジメント体制を強化するということがあるわけです。確かにトップの段階でそういう政策がきちんと打ち立てられ、そして、みんなに伝わって行ってそれが執行されるということ、これはすごく大事なことなのだろうというふうに思います。今まで部が果たしていた役割を理事が今度は入ってくる。そして、その理事の中でトップマネジメントがそこで成されていく。そして、どんどん下りてくると。こういうような形になるのかどうなのか。その辺のことはどうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 6ページの組織図をお開き願いたいと思います。この部分でご説明いたします。この機構図見ますと、一番上に町長、その次に副町長、横出しで理事と。その下には総合行政局もございしますが、総務課からそれぞれの課がその下に並んでくるということになります。今疑問に思われている理事が全ての課のことを所掌して事務を進めるとなれば、横出しではなくて副町長の真下に理事がきて、その下に各課がぶら下がるということになるのですが、今回の組織はそうは考えてございませぬ。横出しにしているというのは、総合行政局、先ほど言いました課題、懸案事項、それから企画、財政こういったものを持って行革を進めていかなければならないというまちの大きな政策、それを立案し進めていかなければならないという立場で理事をここに配置しているということになります。ですので、それは当然各課にいろいろな指示を出すという動きをとることもあると思いますが、組織としては横出しの理事の位置づけというという部分でご理解をいただきたいと。そういう体制でございませぬ。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今説明を受けて、これからの組織のあり方として非常に共感するものです。ぜひ、この組織が魂入って機能されればとこう思います。

それで、お聞きしたいのは、先ほど担当部長のほうからも中長期的な見通しをとこう言いましたけど、多分26年度から定年制が導入されると思うのです。そのことも考慮した組織になっていると思うのですけれども、定年制の部分についてと、後で出てきますけれども再任用の関係だとかいろいろありますけど、その辺の部分はある程度ポイントとして整理されているの

かどうか。組織をつくるときに。その辺お聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 定年制というよりも再任用制度のことかと思いますが、再任用制度につきましては国の法案がまだ成立してございませんが、国の考え方といたしましては、方向性として26年度から実施するというような情報が入ってきております。したがって、本町としては国の動向も踏まえながら、25年度中にはそういった再任用制度の構築も図りながら、今説明いたしました組織機構も含めて考えていきたいと。ただ、具体的に再任用の職員が何名いて、この組織にどう反映されていくかということについては、それらを整理していかなければ明確なことはまだ今の段階では申し上げられないということでお答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） わかりました。説明の中にも担当課長を減少させながら、職員の定数管理と職位の構成のバランスを配慮するというので、定年制になってくると、非常に退職者等もふえてくるのですが、平成19年に役職定年制入れたのです。それなりに効果は出てきていると思います。こうなると職員も少なくなってくるし、平成26年以降やっぱりそういう、今度課長職になりますから、屋上屋ありませんから、課長職の人も60歳まで管理職として働いてもらって、数少ない職員を指導したり、力を発揮したりしてもらったほうが逆に組織の活性化になって、下手に宙ぶらりんな職員がいて仕事はかどらないよりは、そういうふうにして能力を発揮してもらったほうがいいと思うのですけれども、その辺の部分はこの組織を見直すときに議論されていたかどうか。それだけお聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 役職定年制を導入して、それはそれで一定の成果があったというふうに理解しておりますし、今回の組織の中でもその部分を今後も維持するか、しないかの議論はございました。先ほど再任用のお話もありましたが、国は、定年制を延長しようということではいろいろ議論を進めましたが、結果的には定年は延長にならなくて再任用しなければならないと。というのは、来年26年4月から年金が無年金期間に入ってきます。60歳過ぎたので年金支給とはならない年齢層が今度はおかかってくるということで、これらが国家公務員を対象にまず議論を進めてきたと。それが定年制そのものの年齢を上げることはできなかったのでも再任用というということになりましたので、今総務課長言ったとおり25年度においてその辺が全て構築されてくると適用になってくるかなというふうに考えてございます。今の情報では、まず26年、1年は義務化という方針が一定の形で出ています。そのことを踏まえたときに、前田議員がおっしゃるとおり、役職定年がそれでいいのかどうかという部分がありますので、やはりこのタイミングをもって方向性はきちんと決めるべきかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） ぜひ職員の声も聞いて反映させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。



○11番（山田和子君） 11番、山田です。議会対応についてお尋ねしたいのですが、そうすると、この課長さん全部が議会に出てくるということで押さえてよろしいのですね。そうしますと、この機構図を見ると、町立病院の院長先生も議会に出てきてもいいのではないかと思いますので、それはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町側の対応として、仕組みとして、例えば院長が議会に対応する、これは不可能ではないです。それから、教育委員会の委員長が出席して対応すると、これも不可能ではないです。ただ、取り決めの中で、今まで全員協議会かと思えますけど、委員長が出席したことはございます。本会議ではなくて。そのような取り扱いとしては、それは不可能ではないです。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 私の考えなのですが、町立病院の院長先生というのはやっぱり町のことをわかっていただくということも大切だと思うので、全部の議会に出席していただかなくても、いろいろありますから結構だと思うのですが、部分、部分で議会に参加していただいて、町の様子を認識していただくことは重要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 言われていることはわかります。ただ、現実に今までもそうですけれども、先生方、院長限定ではないですけれども、受診体制をとっていますので、スケジュールが入った中で患者さんを見ないとだめだというのが、なかなかスケジュールが合わないところが現実論として1つ。

それから、病院の運営ということで、そういうことを院長の意向を踏まえて事務局長が答弁するという形で情報を押さえた中で対応している。これも現実論としてあります。ただ、今全面的に否定ということではなくて、先ほど言ったとおり、院長が出て対応することは不可能ではないということは、その案件でやはり委員長も出席願うということが、お互いに条件が合えば出席することはやぶさかではないというふうに押さえています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 本間です。3ページの課の再編について。今回出されたもので東京事務所の廃止なのですが、この廃止に至った経緯、何となくわかるというか、国内の経済も悪いということでなかなか企業誘致というのも難しくなっているのかなとは思いますが、庁舎内でどのような議論がされたのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 東京事務所の設置につきましては、非常にいろいろ議論しました。というのは、東京事務所の設置の目的のいわゆる本州方面の企業誘致といいますか、そういう対応、それから、国への対応、これは毎度といいますか、担当部署より報告は受けています。企業誘致も企業訪問も、これは行けばすぐ答えが出る話ではないし、それから、観光業務につ

きましても地道な活動が数年後に実を結ぶというような状況なので、すぐ答えを求めるということにはならないのかなというふうに思っています。そういう中4年経過した中で、私どもも評価としては東京事務所が果たす役割は大きなものがあるというふうに押さえています。ただ、今回、しからばどうしたのだというのは、現実にはやはり財政状況を押さえた中で、今我慢すべきところは我慢すると。それで、言葉を借りれば、最終まで苦渋の選択でありました。私どもも先ほどの部制もそうなのですけれども、メリットのあるところはやっぱりやっていきたいというような思いもあるし、メリットの部分とデメリットの部分、それから、こういうことをすることによってメリットの部分に補おうというようなことを、この東京事務所のことにも同じことが言えるのかなというふうに思っています。決して後退したということではなくて、予算上もこれから逆に誘致活動の経費も、それは今までよりも上乗せしていますので、東京事務所を廃止したからといって誘致活動を減退させるということではなくて、既存の予算をある程度プラスした中で誘致活動もやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 大体理解しました。本当であれば、これから第3商港区も供用開始になると思いますので、その辺やはり町長、理事者もそうですけど、ポートセールスとかいろいろ面で東京事務所とかそういうものがあれば、工業団地これからそのままになってしまうと、積極的にやらないと工業団地はそのまま塩漬けのような感じになってしまうのかなという思いです。やはり先ほど言いましたように第3商港区もありますので、ポートセールスもこれからちゃんとやっていただいて、工業団地に1つでも工場とかそういうところが来てもらえればなという思いです。今副町長から対応というか、対策もお聞きしましたので理解しました。

答弁はいただけるかあれなのですけど、今後、本当にもっともっとそういうセールスをしていかないと、そのままずっと。今まであってもできなかったことが、なくなったことでなかなかうまく前にいかないということも考えられると思いますので、その辺もっとちゃんとやっていただければいいかなと思って2問目質問しました。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどお答えしたことと若干重複しますがけれども、今まで担ってきた東京事務所の業務をしないということではなくて、こちらのほうで企業誘致を従前どおりトップセールスを含めて、これは積極的にやっていかないとだめだというふうに思っています。当然今まで東京事務所で東京にいるということで、その職員が即応できるというメリットはありましたけれども、そういう部分は若干ずれはありますけれども、だからといっていらないということではなくて、東京方面のセールスというのはこれからも積極的にしていきたいし、そういう地盤ができればトップセールスも当然やっていくという考え方に変わりございません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 今回の組織機構改革の再編を見せていただきまして、部長制から課長制になることに関しては、読ませていただいて賛成だとは思ったのですけれども、ぜひスピーディーな形の中で白老町のそういうものをやっていただきたいなど。

その中で、今回やっぱり改革の一番の目玉というのは、理事の配置と総合行政局の体制強化だろうと、この機構改革の中で。そう思っているのです。今こうやってざっと読んで説明は受けたのですが、それでは、実際に理事の方が役場庁舎内でどのような、副町長とか課長たちとのかかわりとか、議会とのかかわりがあるのかということ。

それから、3つの部門、課長がそこの中に入ると、具体的にその総合行政局が何名くらいの体制でこういうような働きをしますという説明がなかったもので、その辺もう少し。今回機構改革するに当たっての目玉だと思いますので、もうちょっと教えていただければと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 6ページの機構図を見ていただいて、今ありました件についてお答え申し上げます。まず理事というのは今回1名配置になりまして、北海道から派遣していただく職員になります。

総合行政局には、先ほど言いました企画財政、それから、懸案事項を解決する部門にそれぞれ課長が配置されるのですが、まだこの後のグループといいたいまいしょうか、定数管理というのはこの後人事も含めた定数管理の中で割り振りしてこななければならないと。きょう提示させていただいたのは全体の課のフレーズ。どういう組織機構になるかという部分を提示させていただきましたので、それぞれ中身については課の事務所掌は条例提出のときにご説明申し上げますし、それから、事務事業について、事務分掌ということになるのですが、それは規則の中でまた整理させていただきたいというふうに思います。

それで、ご質問の理事につきましては、特に課題懸案事項、先ほど議論されていたことも含めて、総合行政局が中心となって方向性を出していくと。その部分を理事が副町長、町長との協議、方針決定をつかさどるということになります。ですので、この横のラインの各課との連携も図りながら方針をスピーディーに対応していくということの位置づけになってくると思います。職は課長より上であって、副町長の下という位置づけになります。

それから、もう1点の各課、3つの課長が配置されるだろうというお話でございますが、大きな課題懸案を解決していくには、やはりそこでの連携をきちんと方針を出さないと、企画課の考えでどんどん進めようといっても、それに伴う財源はどうするのだということがやっぱり財政部分もかわらなければならないと。それから、行革という課題の中ではどう取り組みをしなければならないかといった部分をこの総合行政局が担ってくるということになります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） そうしましたら、以前ありました行政改革室とはまたちょっと違う、ワンランク大きなものというふうにイメージしてよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 政策推進室という位置づけのことかと思います。そのときはまだ部制が入っていませんので、課制だったので課の中での横並びの位置づけであったことは違

いないのですけれども、考え方、イメージはそのとおりです。ただ、理事という課長よりは上の職位の方がいるという部分では、西田議員がおっしゃるように1つ上にあるということは間違いないかと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 広地です。まず、産業経済課に営業戦略を考えるような担当を設けたとか、今回の機構改革については賛成の立場でいるのですけれども、確認も込めて2点お伺いしたいと思います。

まず1点目、理事を設けるということに絡んで、これはその名のとおり理事者としての位置づけになるのかどうか。毎月の定例の庁議が、部制が廃止になったということで、例えばそれが庁議にかわるものが町長、副町長、理事の方だとかで構成されるのかどうかという、理事の位置づけについての質問が1つ。

次に2点目なのですが、議会对応の件。先ほど同僚議員のほうからもあったとおりで課長が議会对応で出席するというのを伺ったのですけれども、今まで本会議の場合、部長は全て、関連のない質問の際にも全員部長以上は参加していただいていたと思うのですけれども、これからは担当課長だけ参加ということになるのでしょうか。

また、自分が議員になったときは部長制になれていたもので、答弁の際も部長と担当課の課長が連携して答弁に応じていただいていたので、大変いいなと思っていたのですけれども、そのあたりは今後やっぱり担当の課長1人で答弁をしていくという考え方になるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 大きく2点ご質問ありました。まず1点目の理事の会議等のかかわり方ということです。現在、課長が主で部長が入った部内会議。それから、次に部長、課長が全部組織されて、町長、理事者まで入った部課長会議。それから、部長だけの会議という部長会議と、今お話ありました、部長に加えて理事者3名が入る庁議というのがございます。今回この条例を可決いただいた後は、これは会議規則になってきますが、それぞれの会議のあり方をどういう位置で進めるかと。当然、部制がないですから部長会議がなくなります。その部分をどう担っていくかは、先ほど斎藤議員からご質問あったように、総務部門ですか、福祉部門ですか、そこを担ってくれる代表といいたまいますか、グループ長になるか、幹事になるか、そういった方を決めておいて、そこを担える会議はやっていきたいというふうにしています。ですので、例えば今まで効率のよかったときの災害何かがあったときには一気に部長を集めて本部体制をつくって、本部会議をやって指示を出していると。そういう機動性はやっぱり生かしたいというふうに思っていますから、そういうとり方をすることによって横断的にも動けると考えています。理事の部分については、当然、庁議ですとか、また、そういう横断的な会議の中にも理事が入って、その内容をやっぱりスピード感を持って対応するというところで考えてございます。これについては会議規則のほうになりますので、またその辺はきちんと整理していきたいと考えてございます。

2点目の議会での対応でございます。現在は部制がございまして部長職全員出席という対

応をとってございますが、今後は課長がそれぞれ部門ごとに出席することになるかと思えます。ただし関連する課がございますので、その都度、議会日程が決まりまして、議会から説明員の要請があったときに町側は誰を出席させるかという、現在も報告していますが、そのときに調整をとった上で決定して出席させたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） わかりました。通年議会を導入している関係もあって、多分議会対応がほかの議会と比べても相当数の労力が割かれていると思うので、そのあたりの対応がどういう形になっていくという部分は、労力の導入の仕方というか、その部分にかかって大事なことだと思うので。

あと、今回理事という、目玉という同僚議員のお話もありましたが、私も大変興味を持っていて、ただ、今回道から招聘するという考え方だということで、初めてのことなので見守りたいと思うのですが、今後も基本的にそういうような考えなのか。それとも、やはり課長の上という形でこれから考えていく際に、職員の方々のモチベーションやキャリアの考え方の中で、理事を目指していくという考え、生え抜きというか、そういう考え方も今後は考えられるのでしょうか。それは最後に。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 今回、道から派遣いただく職員は2年間という期限が決められてございます。ですので、今回、人については2年間の派遣というふうになりますけれども、それ以降、やっぱりこの2年間の中でしっかり指導いただいて、我々もレベルアップしなければならないという思いは強くありますので、今後については2年後にそれが人事にも関係してきますけれども、そこに配属させるのか、あるいはもう総合行政局がそれだけの力をつけてしっかりやっていけるということであれば、この理事という部分を外すということも考えられるかなと。いずれにしても今の段階ではまだ2年後のことですので、明確にこの部分はどうするという事は申し上げられませんが、スタートについてはただいま申し上げた組織体制で進めていきたいということでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。この改革は、戸田カラーを出す、町長の大きな決断だったのだと評価いたします。それから、私は先ほど前田議員が言った、59歳ですか、役職定年制。私はいつも不思議に思っているのですが、白老の役場が最近薄っぺらくなったと私は思っています。年齢の55歳以上、4、50人やめました。50人くらい。あれから役場の機構が少し薄くなったと思っています。なおかつ、40年くらいも培ってきた役場の行政能力豊富な方を1年早く役定をして、黙って見ていると、役下りてブラブラしているなど私はいつも思っています。ブラブラしている理由はといたら、退職金がもう少し足りないからとか、次のポストが空いていないからとか、こう聞こえているのです。ですから、私は役場の職員の能力、それから、行政の能力を持っている59歳の方をむしろ1年でも多く使うぐらい、こういうことが私は今の

まちに大切だと思うし、この役職定年制というのはぜひ見直してほしいと思います。これは町長の専権事項ですから答弁とかそんなのはないのですが、私は常にそう思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われたとおり、役職定年制、いわゆる 50 代の人数が多くて、50 そこそこの一番働き盛りのときに活躍できるポストにつかせましょうというようなことで役職定年制を導入しました。その後、早期退職制度も導入した中で数年が経過しました。現在の状況の中では、今松田議員が言われることも一面ではあるのかなというふうには思っております。当然、先ほど言いましたとおり、今後の制度の中で再任用制度等々が入りますので、そういうようなタイミングのときに果たして今このまま継続するのがいいのか。そのタイミングで、今言われるような知識を持った方をまだまだ活躍してもらおうほうがいいのか。そこら辺は判断していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって機構改革の実施についての説明を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

---

再開 午後 3時16分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

最後に、新財政改革プログラムの改定について担当課からの説明を求めます。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） きょうは長時間にわたりお時間をいただきまして大変申しわけなく思っております。最後の項目でございます。新財政改革プログラムの改定についてご説明申し上げます。現在の改革プログラムは、平成 19 年 6 月地方公共団体の財政の健全化に関する法律制定のもと、財政悪化を示す 4 つの指標のうち、連結実質赤字比率が特別会計、企業会計の多額な赤字の影響から、それぞれの数値が基準を超え、財政再生団体に転落しかねない極めて深刻な状況となりました。このことから平成 20 年 3 月、これを回避するために実行計画である新財政改革プログラムを策定したところでございます。今日まで第 1 次改訂を行うなどその時々の変化や収支見通しの乖離から見直しを進めてまいりました。しかしながら、平成 24 年度の予算執行にあっては予算の歳入不足が生じるなど安定した財政運営ができなく厳しい財政状況にあります。さらに 25 年度の予算編成にあっても、今後の収支見通しを検討した結果、歳入に見合った歳出構造を目指すには行政課題を洗い出し、抜本的な実施可能な対策が必要と判断したところであります。

これまで、議会の皆様には、年度内に改革プログラムの見直しを行うことで説明してまいり

ましたが、現状では 28 年度までの部分的な見直しではなく、行政課題の解決を盛り込んだ 10 年先を見通す新たな改革プログラムを策定し実行していかなければならないと判断したところでございます。このことは、新年度の早い時期に改訂版を提示できるよう作業を進めておりますが、国や道、関係団体などとの協議もありますことから、次に説明する改訂版の内容をご理解いただき、作業を進めてまいりたいと考えてございます。

内容につきましては、安達課長からご説明申し上げます。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 私のほうからご説明申し上げます。1 番目の経過でございますけれども、今の部長の部分と重複するところがありますけれども、お許しいただきたいと思っております。まず平成 20 年 3 月に白老町新財政改革プログラムを作成しまして、次に 23 年 3 月に白老町新財政改革プログラム第 1 次改訂版を作成しながら、積極的に財政再建の対策をしてまいりました。この取り組みによって、今説明したとおり国の地方公共団体健全化に関する法律の指標、4 つの指標がございますが、23 年度決算まではこの指標に触れることなく経過してまいりました。しかし、22 年度に借り入れしまして 23 年度から償還が開始されました第三セクター債 20 億円、23 年からは 2 億円償還されています。その償還が始まったことで 24 年度には財政指標の一部であります実質公債比率が 19.1 になり、基準であります 18%を超えたという結果で、公債費負担適正化計画を本年 24 年度 9 月に総務省に提出しました。このことは再三議会でも報告してまいりましたが、計画期間は平成 24 年から 31 年までの 10 年間で、起債が協議制から許可制になって計画書に記載された額を超えない範囲で今後実施しなければならない状況になっております。

次に、平成 24 年度の予算編成では、臨時事業費に充当する一般財源が不足しまして、財政調整基金で補てんする結果となりました。6 月には住民税、固定資産税、7 月には普通交付税について予算を下回る歳入欠陥を生じる結果となりまして、本年度の予算を各課に対しまして 5%凍結する対策を行ってまいりました。また、平成 25 年度の予算編成では歳入に見合った歳出構造を目指してきましたが、収支不足を解消することができない結果となりました。このため財政構造の改革を目指すためには、政策課題の解決のため大胆な改革を目指さなければ財政危機から脱出できないとの判断に立ち、平成 25 年度に専門部局での具体的に改革計画と削減計画の執行を行い、実行できる改訂版を作成することに至ったところでございます。

次に、2 ページの収支状況でございます。平成 25 年度予算説明会で約 3 億円程度の財源不足が見込まれるとの判断から、経常費のうち一般行政経費約 31 億円ございます、そのうち内部管理経費として計上されている 20 億円の 10%を削減するという目標を立てて各課に依頼し、要求を行ってまいりましたが、平成 19 年から行っている取り組みで乾いた雑巾を絞ってももう水が出ない状況にきていることが見えてまいりました。一部削減の取り組みについては、3 ページ、後で説明申し上げます。最終的には職員の理解を得ながら、1 億 2,000 万円の給与費削減を実施する予定でございます。さらに 2 億円を超える収支不足が生じる財政構造になっているため、これまでのような内部管理経費、事務事業の削減対策では財源不足を解消できない状況

であり、これらを放置すると財政再生団体に転落しかねない極めて憂慮する事態になってまいりました。このような状況から、財政の構造改革を断行するためには、財源効果が一定程度実証できる項目を取り上げ、計画的に取り組んでいくことが最重要課題となっております。

次に、25年度の予算編成での収支状況を資料3でご説明申し上げます。数字が小さくて大変申しわけございません。まず、お手元の表がございます。左上の歳入、一般財源とございます。これは経常費に振り向けられる一般財源を表記しました。1、町税、本年度は23億2,852万4,000円。昨年度と比較しまして8,747万5,000円減額しております。本年度の決算見込みは昨年よりも約4,000万円落としております。

また、11の地方交付税37億6,000万円。これは地方財政計画にある今年度の計画では6年ぶりに交付税が削減されるという結果でございます。全体では地方財政計画では2.2%の減額となっておりますが、当町では1.6%削減の普通交付税でいきますと34億2,000万円計上しております。ただ、今後の補正予算対応もございますので、留保額と書いている網掛けに5,000万円と書いていますが、この部分は留保する財源といたします。大きな財源はこのように、結果、歳入の合計は70億5,553万3,000円になります。

次に、下段の2、歳出、一般財源、これは経常費でございます。給与費が本年度18億1,601万6,000円。先ほど給与削減ということで詳細についてご説明申し上げますが、このことによつて1億2,400万円ほど昨年の予算に比べて削減を図ることができます。公債費については依然としてピーク時は超えましたが19億2,933万1,000円。昨年度と比較して6,400万円ほど減額しております。繰出金16億846万8,000円。昨年度に比べまして9,403万7,000円の増額でございますが、これは裏を見ていただきたいと思ひます。裏の一番下段の表で繰出金の内訳が記載されております。大きく出ているところの数字でございますけれども、下水道会計、本年度5億5,169万円ということで前年度に比べて2,753万7,000円の増でございます。これは下水道会計で借り入れしている公債費に充てる償還財源が増加しているものであります。下水道会計は平成29年、30年が公債費のピークとなっております、今後もますますこの金額が約6億円まで膨らむ状況でございます。

続いて、港湾機能整備会計でございます。2,596万円。前年比較996万円。これは港湾機能会計で土地貸付収入等を見込んでございますが、上屋の使用が3割ほど減らされていまして、その影響を受けた中で繰り出しが増となっております。

最後に病院会計でございますが、4億5,305万9,000円。本年度と比較しまして7,500万円の増でございます。これは毎年行っている繰り出しに比較しまして、25年度については公立病院改革プランに基づく国の指導で、不良債務プラス地財法という収支不足を今回繰り出さなければ、今後病院会計において起債等が借りられないと。いろいろな制約がございまして、特例債を借りた一つは条件としての繰り出しとなっております。ということで、総体で約9,400万円の増が出ております。

申しわけないですけど、また戻っていただいて下段の表でございます。一般行政経費は31億6,757万円で、前年比較しまして1億4,700万円の減額となっております。しかし、次のこ



この表のずっと右側の表で、当初予算ベースと増減額を見ていただきたいと思いますが、この欄のうち一般財源、下から3行目です。三角の9,544万5,000円となっていて、実は24年度、本来、水道会計に償還する財源1億円がございますから、その1億円以上本来はマイナス表示になっていないといけないのですが、結果的にこの部分が減らなかったと。400万円ほどまだ昨年と比べて一般財源ベースでは減らなかったと。トータルでは特財も入れればふえていますけれども、そのような状況です。結果、経常費の合計は85億8,121万5,000円となっております。

次に、右上の3の事業費充当財源を見ていただきたいと思います。この表は先ほど説明した歳入の合計額70億5,553万3,000円に今の経常費に係る財源71億6,148万円を充当しますが、結果それを引いても1億594万8,000円、経常費でまだ足りないということです。ですから、歳入を充ててもまだ1億円ここで足りない。逆に右を見てもらえたらわかりますが、24年度は771万8,000円まだ余裕がありました。

次に、その下段、中間の水道会計借り入れ財政調整基金は飛ばしまして、下の(コ)イコール(キ)引く(ウ)この欄の1億1,405万2,000円は、その以下、下段の臨時事業費、政策的経費に係る分の一般財源の合計でございます。ですから、その一番下段の6億2,878万5,000円という数字は、25年度の臨時事業費に充てられる総額でございます。ですから、去年と比較しまして去年は7億3,300万円ほど、1億400万円ほど本年度は減額しています。

それで、中間にまた戻っていただいて、ですから、先ほどの経常費で1億594万8,000円足りません。それと、臨時事業費1億1,405万2,000円もない。一般財源を振り向けられない。ですから、中間に書いている2億2,000万円を借り入れしなければいけない状況に至りました。去年は経常費で771万8,000円ございましたので、臨時事業費1億1,867万円ありましたので、その差額分1億1,095万2,000円、これを財政調整基金から繰り入れて、歳入歳出を合わせてということでございます。ですから、これ見てわかるとおり、本年度の収支不足は2億2,000万円でございますが、性質的に中身を見ると給与費削減を行わなければ3億円まだ収支不足を起こしているというような状況でございます。

戻っていただきまして、3の検討課題でございます。ただいま報告しましたとおり、収入不足が2億2,000万円ございます。これによってプログラムに対して、検討課題として、今後も内部管理経費、事務事業の休止、廃止、縮小についてはもちろん進めなければいけないという状況でございますが、下記に書いているような財源効果が最大限に出る課題について、25年度中に検討して新たな改訂版の取り組み目標と位置づけ、健全化を進めることで将来にわたって持続可能な行政運営が行えることをしなければ財政改革はできないものと考えております。

検討課題事案として、ここに載せている白老町国民健康保険病院のあり方と方向性、ここについては3月に経営診断が出ます。これに基づきまして、今後の町立病院のあり方について早い時期に検討して、その方向性を示していくことによって健全化を目指すという一つの取り組みを行ってまいりたいと思います。

また、先ほど来より議論のバイオマス燃料化施設の運営対応についても、さらに踏み込んだ

議論を今後とも進めてまいりたいと思います。

次に、3セク債の償還繰り延べ。これは先ほど来、財政の今回の財源不足になった要因でございますけれども、実は23年から32年まで10年間で20億円を借りていて、毎年2億円償還してございますけれども、これを繰り延べると。5年間、10年から5年繰り延べて毎年度支払う元金利息を圧縮していくと。このことについては総務省のほうに問い合わせして、ある一定の理解をいただいておりますので、今後きちんとした申請を行って25年度からこの対応に取り組んでいきたいと考えております。

次に、公共施設の統廃合でございますけれども、地域にいろいろな施設がございます。今後、小破修繕、大規模改善を考えると、今の財政ではそのこともできないのは当然ですので、公共施設を見直して統廃合をしながら廃止するものは廃止、残すもの残す、こういう計画をきっちり作りながら、改革プログラムの中にきちんと計画を盛り込んでいくというような考えでございます。また、補助団体の見直し等についても今回の25年度予算で一律10%やらせていただきましたけれども、今後もさらに見直しをしていきたいと考えております。

次に、国民健康保険税の改正でございますけれども、23年までで一応黒字化になりましたが、本年度以降さらにまた赤字になる予測でございます。今年度も現課のほうにお聞きすると、7,000万円から8,000万円という赤字、来年度以降もその程度の赤字を考慮すると、このまま放っておくと国民健康保険会計で数億円のまた赤字を出すという結果になりますと、一般会計ではもう救済できないという状況でございますので、本来、特別会計の使命である自分の会計で収支を合わせていただくという中で保険税の改正も視野に入れながら検討してまいりたいと思います。

また、役場機能と人員のあり方でございますけれども、これは小さな効率的な行政というのは国からも言われていますが、窓口業務等簡易な部署については国が指導している市場化テスト、民間公共サービス部門の参入も含めて今後検討していきたいと考えております。

また、再任用制度の導入と定員枠の検討、配置計画で、先ほど機構改革をお示しましたが、26年度から再任用制度でございますので、それも定員の中で、まだ嘱託職員、臨時職員等一般事務を担っている57名ほどいますから、そのポジションとの配置も含めてこのことも検討していくこととしたいと思っています。

次に、4番目の新たな財政改革プログラムの計画期間でございますけれども、先ほど冒頭で部長が説明したとおり、計画期間は25年から34年までの10年間といたします。ただし、社会変化、地方財政制度の改定、急激な行政需要の増加などの対応のために逐次これは見直していきたいと考えております。

最後に、25年度主に削減を図った事務事業でございます。職員給料、理事者以下職員、このような削減率を適用しまして1億2,400万円の削減を行います。臨時職員13名も廃止して2,200万円ほどの効果を考えております。あと、東京事務所の休止、移住定住事業の廃止、ワークステーション事業の廃止、補助団体への削減、町内活動育成経費の見直し、元気福祉バスの有料化、それから、アイヌ文化調査研究強化対策事業、その他事務事業削減を含めまして今

年度は約1億7,300万円の削減対策を行ってまいりました。しかしながら、こういう対策をしても一般行政経費が減らないと。新年度予算で説明申し上げますけれども、扶助費等社会保障制度費が毎年延びるということでなかなかマイナスにならないということでございます。

以上含めて説明させていただいて、25年度にこの取り組みを行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） ただいま新財政改革プログラムの改訂について担当課から説明がございました。この点について特に聞いておくことがございます方はどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。第3セクター債の繰り延べとこう書かれていますが、私はこの第3セクター債、随分反対しました。これをやったらまちはもたなくなると。棚上げしておけとあれだけ言ってもやったのです。でも、やったことがどうのこうのではありません。ただ、この繰り延べということができるのかどうか。これができるのかなと思うものですから、その点1つ。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） これは総務省の確認をとりました。その結果できるということなのですが、所定の手続きは今後しなければなりません。総務省の見解は3セク債を借りられるように全国の自治体に発信したのは、いろいろ赤字抱えていて財政が大変だと。そのために平準化というか、ある期間をもって返済すればいいということで今年度までこの対象にしているのですけれども、そのことが逆に財政圧迫しているのだったら、全く総務省の意に反することになっていると。それで大変であれば繰り延べしてもいいですというふうに一定のご理解をいただきましたので、25年度に入ってから、それらの手続きに入りたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） できるものならそのほうがいいと思います。

それから、このプログラムを25年にしっかりと考えて、それから今度、道から派遣する方も来るわけですから、じっくり相談して。私はこのプログラム延ばすしかないなと前から思っていました。これしか方法はないと思っていました。ですから、薄く長く、慎重に考えて、今まちを救わなければならないときですから、精一杯頑張るしかないなと思っております。答弁いりません。ぜひそうやってください。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 全員協議会ですので、確認だけしておきたいと思っております。私は内容的にわかりました。弾力的なことが必要だろうなとこう思いますけれども、ここで聞いていいのかわかりませんが、この財政改革プログラムの見直しは、私初め同僚議員も去年の24年度の予算等審査終わってからも、見直しはどうだと言ったら、副町長は必ず見直すと。私は担保も必要だろうと言ったら、そうですと言ったのだけど、内容はわかったのだけど、その辺のことについて一切触れていませんけれども、実際その辺は一年もたつのに何で、ここでこういう状況になったのか。本来は、できて25年度予算と一緒に示さなければいけないはずだった

のです。こういうことがいろいろ問題出てくると思うのですが、その辺の経緯と、やっぱり議会にそれだけ約束しているのですから、この場ではなくても、別の形の中でもちゃんと理事者の姿勢を示さなければだめだと思いますけれども。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われたことは確かに、いわゆるプログラムと実数が乖離しているというようなことで、前倒ししてプログラムの改定をというようなことのご指摘を受けて、私どもも状況からいうと、やはり今後見通せる数値の見直しをしていかないとだめだというようなことの認識の中で私どもも進んでおりました。そういう中でいわゆる事務事業の見直し等々と数値を押さえたり、他の対策項目を割いたり、そういう中で数値を押さえていったのですが、いかんせん、いわゆるプログラムに押さえられる数値には至らない状況でございました。その主たる原因と言いますか、大きな要因はここに書いているように、3に書いているように大きな課題がやっぱりあると。これを整理しなければ、いわゆる実効性のあるプログラムがなかなかお示しできないというように考えました。私ども今回、言われたとおり、乖離しているプログラムを見直した中で、25年度の予算をということが筋かなというふうに思ってやっておりましたけれども、先ほど言いましたとおり、大きな課題を整理しなければ、数字がなかなか思うような数値にならないというようなことで、これを踏まえた中でプログラムの改定を行うと。そうすると、年度内で、その期間の中でこういうような項目の方向性をなかなか見出せない、数値に置きかえられないというようなこともあったものですから、この際、大変申しわけございませんが、これらの方向性を入れた中でのプログラムの改訂をというような思いに立ちました。そこら辺はご理解していただいて、きょうの説明になったのですけれども、そういう大きな課題も踏まえた中で今後10年間のと。そして、合わせて状況の変化に伴っての見直しも中には入れていって実効性のある計画にしていきたいというふうな思いでございます。冒頭、この説明の前段で、今言われたとおり理事者のというようなことのタイミングがずれましたこと、それはお詫び申し上げます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今の答弁もらいましてわかりました。ただ、全員協議会の冒頭でも議論したバイオマス燃料、今回のこの改革プログラムもずっと議会が言っているのです。それが今見たら全て答弁になっているので、もうこういうことがなくなるように、ぜひしてほしいということと、みんな予算の年度末近くなったらこうやって上がってきて、結果的に議会の意見を集約されて新年度予算に反映されるのかどうかという問題からみんなせっぱ詰まっているのです。これであれば、議会が一生懸命、提言、質問、指摘しても、何なのだろうということになりますので。4月から組織機構もなりますし、道からも職員来ますから、ぜひいろいろ指導を受けてそういうことがないようにやっていただかないと。段々、段々、先送り、先送り、問題が積み上がって、積み上がって、もう財政がにっちもさっちもいなくなる。課題のある問題も整理されない、こういう状況になっているのです。

全員協議会で町長に答弁求めるのはいいのかわかりませんが、町長、全体を把

握してみてもうございますか。こういう状況を。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 全体を把握して、結論から申し上げますと、この新財政改革プログラムの見直しだけではもうにっちもさっちもいかないような状況でありまして、改訂版をつくることにしました。ただ、前田議員おっしゃるとおりスピード感がちょっと遅くなってきてはいるのですが、一つ一つの項目が重いものもありますし、すぐ解決できないものと安易に解決できないものがありますので、これはちょっと機構改革も含めてこちらのほうは力を入れて、5年後、10年後に向けてのプログラムつくっていききたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今同僚議員から質問あったことなのだけど、矛盾はしていないのだけど、もちろんきちんとゆっくりやるということと、もう1つはやっぱり平成25年から財政改革プログラムが始まることと言えば、私も質問していますけれども、これは、本当は25年度予算に合わせて改革プログラムができなくてはいけないというのは、基本的にはそういうことだというふうに私は思います。ということは逆に言うと、総合行政局の理事が来られるということになったとき、例えばなった場合に、そこが中心になってこの財政改革をつくるという考えなのかどうか。もしそうだとしたら、それは当然ここに課長から3人ぐらいが配置されることになります。そういう中でやられるということで、もしあれば、基本的にスケジュールは、例えばことしの秋とか、9月議会とか、それから6月議会とか、12月議会とかありますよね。きっちり練ってつくることも必要だし、スピードも必要だと、この場合両方あるのです。だから、そこはどちらかをめぐりに置いているかということが1点。

それから、懸案事項がここに項目かなり上がっていますけれども、直接的には企業債だとしたら影響ないとは言っても、10年の計画で見れば港の問題というのは必ず出てくるであろう、上屋の問題、それから、施設の問題、この2つがあるわけですけど、これが載っていないのだけど、そこはどういうふうに考えていらっしゃるか。課題の中に載っていないという意味です。なぜかということ。

それから、私はもうここまで来てしまったら、決定的なのは町立病院の今後のあり方なのです。だと思っております。即効性含めて考えたときに、そのときに、どうしろとかというのではなくて、基本的にこれは病院の方向性をいつまで出すのか。こちら辺が非常に大きな問題ではないかと思っているのです。この3点の考え方だけ伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 3点ございました。全体を通しての考えを最初に述べさせていただきます。25年度もこのプログラムを盛り込んでいるということは、25年度においても反映させたいという思いです。26年度でいいのでしたら、計画期間26年から35年の10年間と言えるのですが、25年はもう反映させたいという思いから25年度スタートを考えています。そう考えると、それは1年かけていいかということには決してなりませんので、できるだけ早

い時期、解決できるものは解決して、それはもうすぐ反映させるという考えでございます。ですので、今具体的に秋なのか、夏なのかというご意見ございましたが、今の段階ではもうとにかく早い時期ということでお答えさせていただきたいと思います。これは、それぞれの非常に重たい懸案事項があります。こういった部分をきちんと整理するためには、それぞれの機関との調整もございまして、そのことをしっかり進めた中で時期も決定しなければならないということがありますので、時期は明確なことは控えさせていただきたいと思います。

それから、港の関係でございます。あえてここから離れたという意図はございません。こういう問題も当然ありますし、港湾の今後の大きな設備投資そういったこともございますから、その点も決してここから外れているということではなくて、そのこともしっかり方向性は出していきたいというふうに考えてございます。

そんなことで最後の3点目の病院の方向性もございまして、この点についても、今ある病院ですから乱暴な言い方もできませんし、町民の立場も考えながら、デリケートな部分もございまして、その辺は慎重に時期は見定めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。現段階としてはその程度の答弁かなというふうにはっきり思うのだけど。ただ、この財政状況というのはやっぱり異常ですよ。それは本当に病院なら病院をどうするかということが、少なくとも25年度中にきちんと出ないともう間に合わないです、これ。来年になったら。今の収入支出の病院の状況を見たら、もはやもう瀕死の重症ですよ。もっといっているかもしれない。だから、確かにデリケートな部分もある種あるのだけど、やっぱりこの期に及んだら、きちんとやるものはやって方向を出すというのは、本来からいったらスケジュールを立てて期限を切ってやらないとまた同じくなくなってしまうと思うので、そこはこの財政改革プログラムのスケジュール、病院の方向を出す、それから、港の方向を出すというのは、もちろんほかのものもそうなのだけど、それはやっぱり期限を切って、できない場合もあるかもしれませんが、期限を切ってきちんとやるという心構えでやらないと、また先延ばしになるのです。このところだけははっきりして取り組んでいただきたいというふうに思うのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 姿勢の問題の部分がありますので私のほうからお答え申し上げます。病院の問題につきましては、前段でご答弁申し上げたとおり、非常にデリケートな問題もありますし、それから、人にかかわる問題がございまして、そこら辺の難しさというのは当然ありますけれども、今言われたとおり私ももいつまでという明言はできませんけれども、思いとしては早期にこれはやっていかなければだめな問題だというふうに思っています。というのは、やはり一番大きな問題なのかなというふうな捉えで、それが他のプログラムの項目に非常に影響するというふうに思っていますので、ここら辺については最重要課題の一つというふうな捉えで思っています。そういう中で、今ご指摘にございましたけれども、項目ごとにスケジ

ュールを持って、いわゆる期限を持ってこれをあたるというのは、一つ一つそうしなければ先延ばしといたしますか、ずるずるといくということも当然今までの中でもありましたので、これはスケジュールを厳格に持った中で、それと、組織機構の中で若干触れていますけど、やはり担当制といたしますか、専任制を持って今の現職、今の組織の中の現任者がやるというのは無理なので、専門性を持ってやらせるというふうに思っていますので、そこら辺はスケジュールと、それから、スピードを持って取り組んでいきたいというような姿勢で考えています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 私も財政改革プログラムの計画期間が25年からになっているので、25年に徹底して懸案事項をやって、それなら26年からになるのかなというふうに思っていましたら、先ほどの説明でできしだいやれるものからやっていくというお話なのですが、先ほど病院の話も出ましたが、本当に病院は大変な課題だと思っています。ただ、特例債を借りていますので赤字は出せないということで、それもまた一般財源から持ち出しになるという大きな課題も含んでいますので、今回も病院を視察させていただきましたけど、やはり病院の見直し、改築も含めて、その体制の見直しをするときには2年、3年とかかかっているのです。そういったことからいくと、本当に心を込めて、町民の思いを込めて、早急にやっぱりそんなにかけてはられないのではないかなというふうに、私はそういうふうに考えております。

もう1点、先ほど懸案事項の中で補助団体の見直し、マイナス10%シーリングをやったということで、補助団体を立場上歩かせていただいたのですが、一律でやっていくことはもちろんこれは町が厳しいことで大変なのだということなのですが、これをまだ見直しをするということは、この10%以外に25年度中にまたさらに補助団体の補助の見直しをやっていくということに捉えていいのか。

それからもう1点、その補助団体の見直しをするときに、その担当職員が行くだけではなく、全体として補助が下げられないところと、まだちょっとできるのではないかと格差があると思うのです、補助団体の。10%というのは平等性があるようで、町の補完業務をやっているところが結構ありますので、そういったことからいくと、一律ということでまたさらにやっていくのであれば、本当に個々の状況をきちんと把握した上でやっていくべきではないかと思うのですが、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 1点目の病院の関係でございます。今お話あった中で、以前もちよっとお聞きしました。視察をしてきて、こういう状況があったというお話を私も聞きました。議員さんが個々にいろいろなところに行かれて、やっぱり非常にプラスになったというお話も聞いていますので、そのこともきちんと私どもも分析と言いましょうか、どういう対応、どういうまちがどういうことをしてきた、そういったことも頭に入れながら方向性はきちんと出したいと思えますし、今おっしゃるとおり、25年度、やっぱり強い決意と言いましょうか、そういう部分を持って対応していきたいというふうに考えてございます。

2点目は、課長のほうから。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 補助団体の見直しでございますけれども、今回10%一律でといった中でも、どうしてもというところはやらせていただいている部分もございます。ただ、今後は行政の補完的な役割でやっているそういう団体も十分ありますので、ただ、統廃合できる団体もまだございまして、そういうのも洗いざらいやはり1回上げていただいて、あと、サンセット方式と言いましょか、ずっと永年補助するのではなくて、一定期間補助させていただいて、その後はもうやめさせていただくとか、そういう話し合いも早い段階でその団体さんとお話をして、そういう部分での見直しをやっていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 今回新財政改革プログラムを改訂するに当たりまして、私たち議員も、ここにいる半分以上の議員は前回の財政改革プログラムをつくったときに当たって、先ほども話ありましたけれども、多くの職員が去って行った、そういう方々のものを含めてやってきたはずなのです。それがまた今回されるということですから、これはもう本当に、言い方悪いかもしいないですけれども、やっぱり町長含め町民の方々にここはもう最後のとりでなのだ。これをやっていかなければいけないのだという、やっぱり役場も、それから議会も、町民も一体になって進めていくべきときだと私は思うのです。ですから、いろいろな意見があるとは思いますが、やはり同じことをまた繰り返していかなければいけない、こういうことは非常にまちとして住民も心痛めていると思います。何とかこれを、いいものをつくり上げていただきたいと思いますので、ぜひ強い志を持って、いいまちづくりのためにこのプログラム、成功できるようなものをつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ここで言う言葉ではないかもしれませんが、お願い申し上げたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって新財政改革プログラムの改訂についての説明を終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で全ての案件の説明が終了いたしましたので、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 4時04分）